

令和7年11月関西広域連合議会  
臨時会会議録

令和7年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	3
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第12号議案（広域連合長提案説明）	3
	日程第5 一般質問	7
	(1) 小鍛治 義広 議員	
	1 大阪・関西万博を契機とする関西広域連合の「産業力」の向上について	7
	① スタートアップ・中小企業支援について	7
	② 最先端技術の社会実装について	8
	副広域連合長 吉村 洋文	8
	2 大阪・関西万博に伴う人流変化の分析及び「ワールドマスターズゲームズ2027関西」への経験値の活用について	9
	① 人流変化の分析に係る取組状況について	9
	② ワールドマスターズゲームズ2027関西への経験値の活用について	10
	広域連合長 三日月 大造	10
	3 ジオパークに関する取組の現状及び今後の展開について	11
	ジオパーク推進担当委員 平井 伸治	12
	(2) 宇佐美 賢一 議員	
	1 副首都構想について	13
	広域連合長 三日月 大造	14
	2 もう一つの極・関西を目指す中、京都御所への認識について	14
	広域連合長 三日月 大造	15
	(3) 田中 松太郎 議員	
	1 デジタル化の推進について	16
	① 関西広域データ利活用 官民研究会について	16
	② オープンデータカタログサイトについて	16
	③ 第6期広域計画について	16
	広域連合長 三日月 大造	17
	2 「いのち輝く未来社会のデザイン」の精神を継承するレガシーにつ	

いて	18
① 「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の成果について	18
② 長期的な視点でみた万博レガシー継承について	18
広域連合長 三日月 大造	18
(4) 中尾 友紀 議員	
1 広域リージョン連携について	20
① 「関西広域リージョン連携」の取組について	20
② 第6期広域計画との関係性について	21
広域連合長 三日月 大造	21
2 ドクターヘリの安定運航について	21
① 運航停止期間中の対応状況について	22
② 退職自衛官の技能を活かした整備士の確保について	22
③ 整備士の支援について	23
広域医療担当副委員 志田 敏郎	23
(5) 小村 尚己 議員	
1 関西防災・減災プランの改訂について	24
2 関西広域連合の今後の取組について	25
広域防災担当委員 齋藤 元彦	26
広域連合長 三日月 大造	27
(6) 原 徹臣 議員	
1 関西広域連合における「自動運転の社会実装に向けた取組」について	30
2 がん対策の推進について	31
3 関西一円の「自然」を活かした観光振興について	31
4 営農型太陽光発電制度の改善について	32
広域連合長 三日月 大造	32
広域医療担当副委員 志田 敏郎	33
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	33
広域農林水産振興担当副委員 友井 泰範	34
(7) 鳥羽 喜一 議員	
1 高市内閣発足における関西広域連合への影響について	34
① 今後の政策提言の方向性について	34
広域連合長 三日月 大造	35
② 副首都構想に対する関西広域連合のスタンスについて	35
広域連合長 三日月 大造	36
③ 防災庁創設について	36
広域防災担当委員 齋藤 元彦	37
(8) 須田 旭 議員	
1 中枢拠点の分散化について（「災害に強い関西」の実現）	37
広域連合長 三日月 大造	38

2	構成府県市の防災計画等との連携及び今後の防災体制の強化について	39
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	39
(9)	鈴木 憲 議員	
1	ドクターヘリについて	40
①	ドクターヘリの事業主体と機体所有者	40
	広域医療担当副委員 志田 敏郎	40
②	ヒラタ学園への委託の経緯	41
	広域医療担当副委員 志田 敏郎	41
③	関係機関との協力体制の確保	41
	広域医療担当副委員 志田 敏郎	42
2	第6期広域計画について	43
①	タイムテーブルの必要性	43
	広域連合長 三日月 大造	43
②	第6期広域計画における「副首都」の位置づけ	44
	広域連合長 三日月 大造	44
③	「副首都」に関する国への働きかけ	44
	広域連合長 三日月 大造	45
(10)	岸本 栄 議員	
1	災害時におけるドローンの活用について	45
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	46
2	広域環境保全の取組について	47
	広域連合長 三日月 大造	48
3	関西文化の次世代継承に向けた取組について	49
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	50
(11)	的場 慎一 議員	
1	紀淡海峡ルートについて	50
①	関西広域連合としての現状認識	51
	広域連合長 三日月 大造	51
②	今後の取組について	51
	広域連合長 三日月 大造	52
(12)	戸井田 ゆうすけ 議員	
1	重要文化財を保護していくための取組について	52
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	53
2	スポーツを通じたシビックプライドの醸成について	54
	スポーツ振興担当委員 齋藤 元彦	54
(13)	藤田 孝夫 議員	
1	北陸新幹線について	55
①	関西圏域のルート決定について	55
	広域連合長 三日月 大造	56

②	関西広域連合内での合意形成について	56
	広域連合長 三日月 大造	57
③	地元の負担軽減について	57
	広域連合長 三日月 大造	58
(14)	よこはた 和幸 議員	
1	災害対策について	59
①	防災機能のバックアップについて	59
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	60
②	帰宅困難者対策について	60
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	60
2	府県域を超えた広域での取組推進について	61
①	外国人観光客への情報発信	61
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	61
②	有害鳥獣対策について	61
	広域連合長 三日月 大造	62
日程第6	第12号議案（討論・採決）	62
日程第7	令和7年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案 （委員長報告、討論・採決）	63
閉会宣告		63

---

1 開催日時・場所

開催日 令和7年11月20日(木)  
開催場所 大阪府立国際会議場 10階 会議室1001  
開会時間 午後1時00分開会  
閉会時間 午後5時37分開会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 第12号議案(広域連合長提案説明)  
日程第5 一般質問  
日程第6 第12号議案(討論・採決)  
日程第7 令和7年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案(委員長報告、討論・採決)

---

3 出席議員 (38名)

1番	井 狩 辰 也	20番	大 林 健 二
2番	本 田 秀 樹	21番	斉 藤 なおひろ
3番	田 中 松太郎	22番	戸井田 ゆうすけ
4番	奥 村 芳 正	23番	村 岡 真夕子
5番	上 倉 淑 敬	24番	伊 藤 勝 正
6番	小鍛治 義 広	25番	藤 田 孝 夫
7番	田 中 健 志	26番	住 本 かずのり
8番	渡 辺 邦 子	27番	よこはた 和 幸
9番	宇佐美 賢 一	28番	松 木 秀一郎
10番	椋 田 隆 知	29番	関 本 真 樹
11番	須 田 旭	30番	芦 高 清 友
12番	大 橋 章 夫	31番	小 村 尚 己
13番	富 田 武 彦	32番	中 尾 友 紀
14番	中 野 稔 子	33番	山 家 敏 宏
15番	鈴 木 憲	34番	玄 素 彰 人
16番	塩 中 一 成	36番	鳥 羽 喜 一
17番	岸 本 栄	37番	広 谷 直 樹
18番	原 口 悠 介	39番	福 山 博 史
19番	的 場 慎 一	40番	原 徹 臣

---

4 欠席議員 (2名)

35番 新 島 雄 38番 北 島 一 人

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池	忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野	明 志

---

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当）	三日月	大 造
副広域連合長・委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	吉 村	洋 文
副広域連合長・委員（広域防災副担当）	久 元	喜 造
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤	元 彦
委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	平 井	伸 治
委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	横 山	英 幸
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当）	鈴 木	一 弥
副委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	中 原	真由美
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	渡 邊	繁 樹
副委員（広域農林水産振興担当）	友 井	泰 範
副委員（広域医療担当）	志 田	敏 郎
副委員（広域職員研修担当、広域行財政改革推進担当、広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	福 谷	健 夫
副委員（広域防災副担当）	小 松	恵 一
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	竹 内	重 貴
副委員（広域産業振興副担当）	佐 小	元 士
本部事務局長	土 井	典
本部事務局参与（連携担当）	森	健 夫
本部事務局次長	松 浦	幸 浩
本部事務局次長	西 島	由 美
広域防災局長	池 田	頼 昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉	陽 子
広域産業振興局長	片伯部	真 由
広域産業振興局農林水産部長	川 尾	尚 史
広域医療局長	福 壽	由 法
広域環境保全局長	目 片	佳 子
広域職員研修局長	栗 田	晃 治
代表監査委員	小 川	泰 彦

---

## 7 議事

午後1時00分開会

○議長（渡辺邦子） これより、令和7年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

### 日程第1

諸般の報告

○議長（渡辺邦子） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

---

### 日程第2

会議録署名議員の指名

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から岸本栄議員及び小村尚己議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。

---

### 日程第3

会期の決定

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおりに決定いたします。

---

### 日程第4

第12号議案（広域連合長提案説明）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第4、第12号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合広域連合長を務めております滋賀県知事の三日月でございます。令和7年11月関西広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、議員の皆様には敬意を表し、感謝申し上げます。

10月13日、世界中から注目を集めました「大阪・関西万博」が184日間の会期を終え、無事閉幕いたしました。議員各位、そして、万博を成功へと導くために御尽力いただいた全ての皆様に、心から感謝申し上げます。閉幕はゴールではありません。世界から夢洲に集まった英知をレガシーとして次世代に引き継ぎ、社会をより豊かにしていくための新たな歩みのスタートでございます。ポスト万博に向けた次なる挑戦を、関西広域連合は続けてまいります。

さて、万博の閉幕にタイミングを合わせるかのように、先月、関西に吉報が届きました。滋賀県出身で大阪大学の特任教授である坂口志文さんがノーベル生理学・医学賞を、また、京都府出身で京都大学の特別教授である北川進さんがノーベル化学賞を受賞されることが決まりました。心からお祝い申し上げます。関西の地から世界に誇るべき人材が輩出されたことは、関西広域連合にとりましても大きな喜びです。尽きることのない探究心とたゆまぬ努力から生まれたお二人の業績が示す関西のポテンシャルや万博の成果を生かし、関西を更に発展させるべく、一層力を注いでまいります。

10月21日に誕生した新政権に対しましても、地方創生、地方分権改革、防災庁地方拠点の関西設置などを強く働きかけてまいります。

議員各位におかれましては、引き続き御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、8月の定例会以降の主な取組について御報告いたします。

第1は、大阪・関西万博の取組です。

万博閉幕日の関西パビリオン来館者記念式典及び感謝のセレモニーには、渡辺議長、鈴木副議長をはじめ議員各位にもお越しいただき、ありがとうございました。おかげさまで、関西パビリオンは来館者数が148万人に到達し、盛況のうちに終わることができました。

9月25日には、悠仁親王殿下に御視察いただくなど、会期中、多くの御来賓をお迎えし、関西の魅力を伝えることができました。

また、終盤の9月29日から1週間にわたり、関西各地の魅力を万博会場で体感できるイベント「関西WEEK」を開催し、約2万9,000人の来場者に、関西の伝統工芸品や特産品、ステージショーなどを楽しんでいただきました。

関西パビリオンへの来館をきっかけに関西の魅力を再確認し、各地を訪問したいとのお声も多く寄せられました。閉幕後も関西の活力向上に向け、周遊や万博で披露された最先端技術等の実装化の促進、関西文化の魅力の発信等に取り組んでまいります。

第2は、広域防災の推進です。

9月26日に南海トラフ地震の長期評価が見直され、今後30年以内の発生確率が60%から90%程度以上となりました。関西広域連合といたしましても、引き続き防災対策や日頃からの備えに努めてまいります。

その一環といたしまして、10月1日に、構成団体及び一般社団法人日本U A S産業振興協議会との間で、「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を締結いたしました。大規模広域災害や域内における災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、本協定に基づき、ドローンによる調査、情報収集及び物資の運搬や、災害対策本部内での他機関との航空運用調整に関する支援等の要請を行うことが可能になりました。

また、11月13日には、構成団体・連携団体及び民間事業者を含む関係機関が参加する関西広域応援訓練を実施いたしました。今年度は、能登半島地震での物資拠点運営における官民連携の成果等も踏まえ、初めて民間物流施設を利用した訓練を実施し、行政、民間それぞれの視点から様々な気づきを得るとともに、官民で連携した体制づくりの重要性を改めて認識することができました。

今後も大規模広域災害等に対応するため、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

第3は、広域産業の振興です。

ライフサイエンス分野における関西の認知度を高め、域内への投資や企業立地を促進することを目的に、10月8日から3日間、横浜で開催されたアジア最大級のバイオ分野の展示会「BioJapan2025」に出展参加いたしました。約2万2,000人が来場した展示会において、関西広域連合は、プレゼンテーションセミナーやブースでの域内12企業の紹介等を通じて、関西の強みやポテンシャルを発信いたしますとともに、国内外の関連企業等とのマッチング促進に取り組み、域内企業の新たなビジネス展開につなげました。

第4は、広域農林水産の振興です。

今夏の記録的な高温や渇水、斑点米カメムシ類の大量発生による農業被害に関しまして、8月28日の広域連合委員会での議論を踏まえ、構成府県市における対応状況を共有するとともに、9月11日には、国に対し、生産現場の実情を考慮した支援の拡充などを求める緊急要望を行いました。また、関西広域連合域内の農林水産物や加工品の販路拡大に向け、12月9日に生産者と外食産業等のバイヤーがオンラインで個別商談を行う「WEB型マッチング商談会」を開催するとともに、関西の優れた食品の輸出機運を高めるため、来年2月に、米国の関税措置と米国市場の最新動向をテーマとしたセミナーを開催する予定です。

引き続き、関係各所と連携し、関西の農林水産業が持続的に発展できるよう、周知を図りながら取組を進めてまいります。

第5は、広域医療連携の推進です。

関西広域連合管内においては、8機のドクターヘリの一体的な運航体制を構築し、広域救急医療を提供しています。この度、運航委託先において、ヘリに搭乗する整備士の退職等が重なり、人員を確保できず、7月及び8月に引き続き10月から12月にかけて、各ヘリを数日間ずつ順番に運航停止する事態が生じております。

広域連合では、運航停止中、相互応援協定等に基づくカバー体制により救急医療体制を確保するとともに、運航委託先に対して、安定した運航体制の確保を強く求めています。また、10月8日には、私から中谷防衛大臣へドクターヘリの人材確保について要請するとともに、10月14日には、広域医療を担当する後藤田委員から、厚生労働省の仁木副大臣、国土交通省の宮澤航空局長及びドクターヘリ推進議員連盟の田村会長に対し、ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保について、緊急要望を行ったところです。

関西の広域救急医療体制確保のため、引き続き、関係省庁とも緊密に連携しながら、ドクターヘリの安定的な運航に努めてまいります。

第6は、広域環境保全の推進です。

現行の第4期関西広域環境保全計画について、今年度で計画期間が満了いたしますため、第5期計画の策定に向けての検討を進めており、中間案のパブリックコメントを踏まえ、最終案の整備を進めてまいります。

また、10月12日に京都府京丹後地域をフィールドとした自然体験教室を実施し、25名の方に御参加いただきました。山陰海岸ジオパークや鳴き砂で知られる琴引浜などを現地で活動する環境保全団体の案内で巡り、貴重な生き物や特徴的な地形などを楽しみながら学んでいただきました。11月22日にも、39名の方の御参加を得て、今年度2回目の実施を予定しております。

第7は、持続可能な関西の実現です。

脱炭素社会の実現に向けた機運醸成を図るため、11月と12月に関西全体の脱炭素に関する

る取組の推進期間「KANSAI脱炭素months」として展開しております。期間中のメインイベントとして、11月7日、関西脱炭素フォーラム2025を開催し、事業者や団体など、多様な主体間の連携を創出いたしますとともに、万博の脱炭素に関する取組成果を共有することで、レガシーの継承に努めました。

さらに、12月2日には、カーボンニュートラルに資する技術について、フォーラムを開催する予定です。万博で実践された企業の脱炭素・循環社会実現に向けた取組の報告のほか、大学等研究機関や企業の研究成果を発信するなど、企業のカーボンニュートラル関連事業への参入や各社の保有する技術の新たな展開を促進してまいります。

第8は、次期広域計画の策定です。

現在策定を進めております「第6期広域計画」では、関西の個性や強みを生かして、首都圏とは異なる「もう一つの極」としての関西の実現などを掲げることであります。これまで、広域連合議会をはじめ、広域計画等推進委員会、経済界などから幅広く御意見を伺いながら検討を進めてきており、中間案について、11月末までの1か月間、パブリックコメントを実施しております。

今後、パブリックコメントでいただいた御意見などを踏まえて、最終案を作成し、来年2月の定例会で御審議いただく予定でございます。

第9は、関西のDX推進です。

関西経済連合会等と連携し、10月を関西広域でのDX推進強化月間「関西デジタル・マンス」としてあります。期間中には、「KANSAI DX AWARD 2025」をはじめ、関西各地でオンラインを含めた多種多様なイベントやセミナーなど、官民が連携して様々な取組を展開いたしました。

また、「関西広域データ利活用 官民研究会」では、9月に大阪府と共にセミナーを開催し、参加者の皆様にデータ連携基盤の共同利用について理解を深めていただきました。

引き続き、これまでの取組により得られた知見や成果を生かしながら、官民連携により、観光をはじめ、あらゆる分野におけるデジタル化やDXの推進に取り組んでまいります。

第10は、広域自治の推進です。

本年9月、政府の「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、都道府県域を超えた官民連携の取組を「広域リージョン連携」と位置付け、交付金などで支援する方針が示されました。

これを受けまして、10月23日に、関西経済連合会、関西観光本部、関西MaaS協議会及び関西広域連合の各構成府県市と共に、「関西広域リージョン連携宣言」を行いました。今後は、関西の特徴を生かしつつ、大阪・関西万博のレガシーを継承し、更なる関西の発展につなげていくため、産業振興や観光等の6分野に取り組んでまいります。

また、関西広域連合の今後のあるべき姿や担うべき役割等について検討し、地方分権や自治力の強化につなげるため、10月15日に、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」の第1回会議を開催し、私も出席して、広域連合委員会委員やアドバイザーの皆様と意見交換を行いました。東京一極集中に対する「もう一つの極」としての関西の役割の定義や、関西広域連合が担うべき事務の再整理、関西が目指すべき姿とその発信など、5つの観点を踏まえて、来年2月に予定する第2回会議以降、更に議論を進めてまいります。

これより、提出した議案について御説明申し上げます。

第12号議案は、会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件です。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関西広域連合における会計年度任用職員を対象とする育児部分休業制度を拡充するため、所要の改正を行おうとするものです。

本日は、令和7年8月定例会提出の第10号議案「令和6年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」も御審議いただくこととなります。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（渡辺邦子） 以上で、議案提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑につきましては、一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

## 日程第5

### 一般質問

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者の皆様に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意をお願いいたします。

まず、小鍛治義広議員に発言を許します。

小鍛治義広議員。

○小鍛治義広議員 京都府議会の小鍛治義広です。関西広域の諸課題について質問いたしますので、積極的な御答弁をお願いいたします。

最初に、大阪・関西万博を終えて、関西広域連合における産業力の向上についてお伺いをいたします。

大阪・関西万博は、開催時に地震や台風などによる大きな災害やテロも起こることなく無事に終了いたしました。日本国際博覧会協会の発表によると、約2,558万人の方が来場し、約230億円から280億円の黒字が見込まれるとの報道がなされています。

期間中は、この万博を目当てに訪日されている方に加えて、8月20日から8月22日までは、横浜で第9回アフリカ開発会議「T I C A D」も開催されるなど、日本中に海外からの要人、観光客を含む多くの方々がお越しになりました。

大阪・関西万博は、単なる一過性のイベントではなく、関西全域の未来を見据えた「レガシー創出」の機会であると、これまでも議論がなされてきました。特に、産業分野においては、万博を契機とした新たな価値創造や産業構造の転換等が期待されており、関西広域連合としても、その波及効果を最大限に生かす戦略が求められていると考えます。

例えば、万博では、国内外のスタートアップが集い、社会課題の解決に向けた技術やビジネスモデルを発信する場が設けられました。これを関西広域連合のスタートアップ支援

策と連動させることで、地域発のイノベーションを加速させ、次世代産業の育成につなげることが可能になると考えます。

また、関西の産業を支える中小企業にとっても、万博は大きなチャンスであり、万博を通じて得られる技術的知見やネットワークを域内の中小企業と結びつけることで、新たな商品開発や販路拡大、海外展開の足掛かりとすることが期待されるところであります。

そこでお伺いをいたします。万博を契機としたスタートアップにおける広域的な連携・支援や、関西の産業を支える中小企業のマッチング支援、販路開拓支援等において、関西圏域全体の発展の観点から、どのように取り組んでこられ、また、今後どのように展開をされようとしているのか、御所見をお聞かせください。

次に、万博で披露された最先端技術の社会実装に向けた取組も重要と考えます。

1970年の大阪万博において、日本発の技術の中で特に注目されたのが、ワイヤレステレホンでありました。重さ約700グラムの携帯型電話機は、コードなしで通話できるという未来的な体験を提供し、そのときの様子がモニターされたことで、ボタンを人差し指ではなく親指で押す傾向などが分かり、後のPHSや携帯電話の開発に生かされたそうです。また、動く歩道や電気自動車など、後に実用化される新技術もこのときに紹介されました。

この度の万博においても、ライフサイエンス、スマートモビリティ、エネルギーをはじめ、まさに「未来社会の実験場」として、国内外に最先端の取組を発信されたところであります。例えば、株式会社リニアリティーと神戸情報大学院大学の産学共同チームは、世界でほとんど例を見ない画期的なロープのない、すなわちロープレス昇降技術「リニアモーター・エレベータ」を期間限定で展示されており、今後の実装化が日本のみならず世界で期待されるものと強く感じた次第であります。

これらの技術を国内、とりわけ関西圏域の都市や地域に展開することで、地域課題の解決や産業競争力の強化を実現することが可能になると考えます。加えて、これらの実装化に当たっては、構成府県市の連携とともに、民間企業や大学、研究機関等との協働による広域的な戦略が不可欠であると考えます。

そこでお伺いをいたします。万博で実証された最先端技術の社会実装に向け、関西圏域全体で推進するための戦略的な枠組みづくりについて、今後の展望をお聞かせください。

以上、ここまで御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺邦子） 吉村副広域連合長。

○副広域連合長（吉村洋文） まず、万博後のスタートアップ支援、そして、中小企業支援についてのお尋ねです。

大阪・関西万博では、社会課題の解決につながる最先端の技術やサービスが披露されるとともに、会場内外で、国内外から訪れた多くの企業や投資家等と関西の企業、そして、スタートアップ等とのビジネス交流が展開をされました。これを一過性のものとせず、今後の関西の産業振興とイノベーションの創出につなげていくことが重要だと考えています。

そこで、関西広域連合においては、本年9月に、多くの国内外のスタートアップや投資家、支援機関等が集まる「Global Startup EXPO 2025」の機会を生かしまして、その関連イベントにおいて、ディープテック分野の域内スタートアップの情報や関西の優れた大学・研究機関の集積、ポテンシャルについて発信をいたしました。

また、本年5月には、万博を機に関西を訪れたイル・ド・フランス州議長と関西広域連合長（三日月連合長）との会談において、スタートアップ支援を今後両者が連携・協力していく分野の一つとして掲げるなど、万博で得たネットワークを生かしたスタートアップの市場拡大に取り組んでいるところです。

加えて、ものづくりの中小企業支援策としては、域内企業が万博を機に来訪する海外企業と視察受入れ等を通じてビジネス交流を図っていけるよう、カーボンニュートラルやAI、ロボティクスなどの成長産業分野等の企業情報を専用ウェブサイト等で広く発信し、商談への機会創出につなげてきました。

今後、関西広域連合はもちろん、構成府県市においても培われた万博での数々のつながりや交流の成果を域内で共有し、海外ネットワークや大規模な展示・商談会等のイベントを活用しながら、関西圏への投資の呼びかけや域内企業の販路拡大等に向けた情報発信を行い、域内企業やスタートアップのビジネスの展開につなげていきます。

次に、二つ目の最先端技術の社会実装についてのお尋ねです。

大阪・関西万博の開催を、関西ひいては日本経済の持続的な成長につなげていくためには、会場内外で披露された最先端技術等の産業化を図り、それを通じて、人々の暮らしや社会に定着させる社会実装が極めて重要だと認識しています。社会実装が連合域内で実現することは、関西の産業の高付加価値化やイノベーションの創出にもつながります。

そこで、10月に、経済界、構成府県市等と共に行った「関西広域リージョン連携宣言」においても、産業振興分野として、「万博で披露された最先端技術の実装化・産業化」等に取り組んでいくということを掲げました。

今後、この枠組みの中により、万博における「空飛ぶクルマ」をはじめ、ライフサイエンス、カーボンニュートラルなど、関西が我が国をリードする分野の技術や、域内企業のイノベティブな挑戦について、オール関西で実装化を加速化させていきます。

○議長（渡辺邦子） 小鍛冶義広議員。

○小鍛冶義広議員 御答弁ありがとうございました。

今もありましたように、スタートアップ等の関西広域圏の中での今後の取組というのは大いに期待をしたいと思えます。また、これからいろんな検証をされて取組を進められると思いますが、グリコのキャッチコピーに「一粒で二度おいしい」というのがあります。一つのことでいろんな事柄を組み合わせ、関西の中で、成長産業、また新しい産業が大きく羽ばたくことを期待している次第であります。どうかよろしく願いをいたします。

次に、万博に伴う人流の変化の分析及び「ワールドマスターズゲームズ2027関西」への活用についてお伺いをいたします。

大阪・関西万博は、国内外から多くの来訪者を迎える一大イベントであり、関西における人流の変化は、住民の生活や地域の交通・観光・経済に大きな影響を与えました。関西圏内の主要都市や交通拠点に人流が集中したと考えられる一方で、新幹線が停車しない県、例えば、日本海側の鳥取県や四国の徳島県などにおいて、アクセス面での課題が懸念されたところでもあります。

鳥取県は、山陰海岸ジオパークや日本最大級の砂丘など自然豊かな観光資源を有し、徳島県は、祖谷溪や阿波人形浄瑠璃など自然美と伝統文化が融合した魅力的な地域ですが、主に新幹線を利用する万博来訪者の動線からは若干外れてしまうということで、人流が集

中するエリアに比べると地域経済への波及効果が限定的となることも想定されておりました。

先月の関西広域連合委員会で、関西パビリオンのゲートウェイ機能の効果について、各府県の実績成果などの取りまとめを行うことで合意されたと伺いましたが、特にこれらの地域の人流についてどのような変化があったか、万博が閉幕したこの機に分析しておく必要があると考えます。

そこでお伺いをいたします。関西パビリオンを関西各地の来訪を促すゲートウェイと位置付け、創意工夫を凝らして様々な魅力発信に尽力をされておりましたが、大阪・関西万博に伴う人流の変化について、関西広域連合としてどのような分析を行い、また今後、行おうとされているのか、お聞かせください。今述べた、特に新幹線が停車しない鳥取県や徳島県等における人流の状況と今後の取組についても御所見をお聞かせください。

いよいよ開幕まで1年半を切った「ワールドマスターズゲームズ2027関西」は、5つの大会コンセプトが掲げられています。中でも、「文化・華・舞台」と「未来・夢・舞台」、つまり、関西の魅力と文化を発揮して、次世代にエネルギーと躍動感を送ろうというコンセプトは、まさに万博のレガシーに通じるものであり、関西広域連合の各府県市が連携し、一丸となって取り組むべき生涯スポーツの祭典であると考えます。

この大会は、特定の都市での開催ではなく、関西一円で広域開催という先駆的なスタイルで、豊かなスポーツ環境や文化・観光資源を融合させることにより、スポーツイベントの新たなモデル構築を目指しています。まさに、万博で得られた成果や課題をワールドマスターズゲームズに戦略的につなげることで、関西全域の国際的な魅力を継続的に高め、持続可能な地域づくりに貢献することが期待されるところであります。

そこでお伺いをいたします。大阪・関西万博における人流の分析結果を生かすことにより、国内外からの参加者のエントリー促進や、大会開催時における地域間の均衡ある集客、周遊などが可能になると考えられるため、これらを各構成府県市や組織委員会などで共有・活用すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

加えて、大会運営面においても、万博で得られた成果や課題を活用すべきと考えられ、例えば、円滑なチケット販売や、海外からもエントリーしやすい予約方法、キャンセル時の対応、宿泊施設の確保や天候対策などについて、どのように今回の万博の経験値を生かさそうとされているのか、御所見をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 2点についてお答えいたします。

まず一つ目の、関西パビリオンの関西各地へのゲートウェイ機能につきましては、出展府県が万博開催に合わせて実施した取組の結果を取りまとめ、観光の動機付けの効果や実際の観光行動の実態について、研究機関のノウハウも活用しながら調査する方向で現在検討しております。

関西パビリオンを訪れた来館者の反応から得られた感触として、スタンプラリーも含めた各府県ゾーンでの展示が、周遊観光への大きな動機付けになったと思われまます。鳥取県につきましては、万博会場と鳥取砂丘を周遊するスタンプラリーに約1万8,000人が御参加されたと聞いておりますし、徳島県につきましては、京阪神等から徳島県への割引クーポンを約1万3,000人が御利用されるなど、新幹線を利用しない観光の促進にも相当な即

時効果があったと考えております。

パビリオンがゲートウェイとして果たした効果を生かしていくため、今回の万博で各府県市にまいた観光の種、これは観光だけではなくていろいろなビジネス交流の種もございませので、そういったものを育て、今後も関西各地を訪ねてもらえるよう、継続的に誘導策等を講じてまいりたいと存じます。

2点目、ワールドマスターズゲームズにどのように生かしていくのかということについてでございますが、大阪・関西万博で強く印象付けた各府県市の魅力をワールドマスターズゲームズ2027関西で強調し、選手や同行者が周遊観光したくなるように誘導することが、スポーツツーリズムの普及を目指す方向性であると考えております。

周遊観光を促進するためには、観光地だけではなく、移動手段に関する情報の提供が大切でありまして、選手の立場に立った施策を検討していく必要がございます。

大阪・関西万博の運営におきましては、予約システムも含めたシステムの使い勝手が課題でありまして、スマートフォンによる認証と情報の提供、キャッシュレスの普及は成果であったと考えております。

このため、ワールドマスターズゲームズにおきましては、スマートフォンにより、選手認証と競技会場や交通手段、宿泊施設、観光等の情報提供を行っていく予定です。

選手のエントリーに関しましては、選手とシステム運用者双方の負担を軽減するため、情報の入力方法を工夫いたします。人気種目の定員を増やしますほか、定員を超えた場合は、抽選により公平に決定する予定です。また、キャンセル等の対応は、基本的にメールで受け付けるなど、便利でスピード感のある方法を採用し、選手等に寄り添った大会とするため、万全の構えで臨んでまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 小鍛治義広議員。

○小鍛治義広議員 御答弁ありがとうございます。

今御答弁いただきましたスタンプラリーが、私の友人もたくさんすばらしい取組だということで、それを巡って今やっておられる方が多くおられます。あと、徳島県の割引クーポンも、私も知らない間にもうクーポンが終わっちゃったかとは思いますが、これも知っていればもっと利用したかったというもお聞きしているので、もし可能であれば、本当にワールドマスターズゲームズのときにも、同じような発信をしていただいで、そういった効果を生み出していきたいと思ひます。

あと、予約システム、そして、キャッシュレスなどのこういった細かい部分ではあります、ここは大いに今後のマスターズゲームズに利用できる経験値が出てくるかと思ひますので、ぜひそれを活用していただき、持続可能な広域連携のモデルを構築していただきたいということを強く期待しております。よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、ジオパークに関する取組の現状及び今後の展開についてお伺ひをいたします。

関西広域連合における観光・地域振興の重要な柱の一つとして、ジオパークに関する取組が挙げられます。山陰海岸ジオパークは、東の端の京都府京丹後市から、西の端の鳥取市まで、東西約120キロにも及ぶ広域的な自然遺産であり、地質学的価値のみならず、歴史・文化・産業との融合によって地域の魅力を高める役割を果たしています。

ジオパークは、単なる観光資源としての活用にとどまらず、地域住民の誇りや学びの場

としての機能、さらには、持続可能な地域づくりに資するもので、近年では、ジオパークを核とした教育旅行やエコツーリズムの展開等も進んでおり、地域経済への波及効果も期待されるところであります。

とりわけ、山陰海岸ジオパークについて、周辺府県間の連携をより一層推進していただく余地があると考えられ、例えば、京都府北部や兵庫県の但馬地域と鳥取県との間で、観光ルートの更なる整備や情報発信の統一のみならず、教育・研究機関との連携強化や産業振興など、広域的な視点での一層の取組が期待されると思います。

そこでお伺いをいたします。ジオパークでの活動を安定的に継続していくためには、地域の資源を有効に活用した観光・産業振興等を通じた地域経済の好循環が必要不可欠と考えられますが、山陰海岸ジオパークにおける持続可能な地域づくりに向け、関西広域連合、とりわけ周辺の府県間でどのように連携して取り組んでおられるのか。また、今後の展開について御所見をお聞かせください。

さらに、昨年新たに認定された徳島県の三好ジオパークでは、四国山地の雄大な地形や、祖谷溪などの自然景観を生かした地域づくりが進められています。関西広域連合として、管内のジオパーク、山陰海岸ジオパーク、南紀熊野ジオパーク、三好ジオパークを効果的に結びつける具体的な取組やその成果、今後の展開について御所見をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 平井委員。

○ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 小鍛冶議員の御質問にお答え申し上げます。

議員がおっしゃいましたとおり、ジオパークというのはすばらしい自然空間であります。例えば、琴引浜も1.8キロにわたる白砂青松の空間でございまして、そこでは鳴り砂の浜が有名でございます。そして、こういうものを子供たちも含めてみんなで守ろうと。鳴るために、そのためには清掃しなきゃいけない。このような活動も地元でされるなど、これが各地で行われているのがジオパークのすばらしさではないかと思えます。

これを観光とか産業に生かしていく試みをしておりまして、例えば今、ジオパークトレイル、これをやろうじゃないか。実に231キロ、27コースにわたるものが整備されてきました。ちょうど今11月28日まで、議員もおっしゃいましたスタンプラリーをここでやっています、もし全部、6か所分集めると、例えば、てんきてんき丹後の商品券などの豪華賞品が当たるという企画も今、合同でやっているところでございます。このようなことをいろいろと展開しながら、海外からの誘客を図るファミトリップ等を展開することによりまして、ぜひ議員が御指摘のように、山陰海岸ジオパークの振興を府県と一体となりまして進めていければと思います。

併せまして、昨年、三好のジオパークが日本ジオパークとして加盟されました。遡れば、平成22年に世界ジオパークに山陰海岸、そして、南紀熊野が平成26年、日本ジオパークに入りました。関西にはこうしたすばらしい資源がありまして、これら3つをつなぎ合わせることが重要であると考え、その最初の舞台が、まさに3本の矢をまとめた万博でございました。8月10日から12日にわたりまして合同での展示をしましてところ、1,800名の御来場者があり、その前後でSNSも18%登録者が増えました。

このようなことをこれからも新年度の予算もつくりながら進めていき、3ジオパークの一体的推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 小鍛冶義広議員。

○小鍛冶義広議員 御答弁ありがとうございました。

今ございましたジオパークは非常に長い距離であります、連携をしていただいて、この日本の大自然、関西の自然というのも感じていただいて、また、人がつながれるようになればと思います。私自身もトレッキングをやるんですが、このトレイルというのが非常にすばらしいんですけど、今、非常に熊の心配をしております。私自身も今年行けなかったところなんです。これが開催される時期などにおりますと非常に心配なところもあるので、こういったところも新しい課題として、また関西広域連合で取組を進めていただければと思います。

このジオパークとは、それぞれの広域の連携によって、その価値は更に高まると思います。自然と文化、人をつなぐ場でありますので、この関西広域連合がそのハブとなり、地域の未来を考える取組としてより一層の推進を期待しておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 小鍛冶義広議員の質問は終わりました。

次に、宇佐美賢一議員に発言を許します。

宇佐美賢一議員。

○宇佐美賢一議員 京都市会の宇佐美賢一です。よろしくお願いをいたします。

まず、副首都についてお尋ねをいたします。

先だって、国において、自由民主党と日本維新の会によるまさに日本の政治史に残る歴史的な連立政権合意がなされました。その合意書の中では、国難を乗り越え、日本の再起を図ることが何よりも重要であるという認識、そのための方策の一つとして、統治機構改革が示され、具体的には、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、令和7年臨時国会中に、両党、つまり自民党と維新の会で協議体を設置し、首都及び副首都の責務及び機能を整理した上で早急に検討を行い、令和8年通常国会で法案を成立させると明記されております。そして、現在進行形で、政府において副首都法案の検討が始まる見込みであります。

これまでから、関西広域連合としては、「国土の双眼構造を実現する関西」を掲げてきておりますが、まさにこの国の動きは、これまで連合が国に求めてきたことそのものと言えるのではないかと思いますし、関西にとって、これまでとは次元の違う好機が訪れたと考えますが、この副首都の構想、一連の動きについて、関西広域連合としての評価をお伺いいたします。

また、副首都が一府県の取組だけにとどまってしまっただけでは、私はもったいないと考えます。今、副首都について関西以外でも名乗りを上げる自治体があるとの報道もなされております。まさに昨日の報道によれば、福岡県知事、福岡市長、北九州市長が非公式に意見交換をしたとのことあります。

関西広域連合が生まれ15年、これまでの関係者の努力を結実するための取組の大きな柱に私はこの副首都構想がなると考えますし、その上で、例えば、よくある総論賛成、各論反対のような形で副首都に向けた取組が、手を挙げたい府県の話でしょう、となってしまうのではないかと私は考えます。この連合に加盟する府県が取り組むこととなった場合には、この機を生かし、関西全体の活性化につなげるべく、関西広域連合としても積極的

に取り組むべきと考えますし、そのためにも、国における検討に注文をつけることがあれば、それは連合として要望するなり、発信するなりしてもいいのではないかと考えます。

関西広域連合として今後取り組む姿勢について、また、必要であれば、そのための体制構築も含めて、今のお考えをお尋ねいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがありますことから、首都機能のバックアップは必須だと考えます。加えまして、成長戦略の観点からも、平時から機能・権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを国に強く求めてまいりました。

首都及び副首都の責務と機能については、高市内閣総理大臣の所信表明演説において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、早急に検討を行うこととされております。こうした観点につきましては、関西広域連合の目指すべき方向性と一致するものと認識しております。

本年10月の自由民主党・日本維新の会の連立政権合意書には、「令和8年通常国会で法案を成立させる」と明記されておりますことから、今後、国の状況を注視しつつ、政治、行政、経済、文化等の核が存在し、歴史や文化など関西の個性や強みを生かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げてきた「もう一つの極」を目指して取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 宇佐美賢一議員。

○宇佐美賢一議員 御答弁ありがとうございます。

やはり今まで関西というのは、歴史の中で本当に日本の中心であったことは、京都もそうですし、大阪もそうですし、いろんな場面で中心的役割を担ってきた場所ですので、万々が一、九州とか、ほかのところは副首都みたいなことになる、やっぱりそれは違うと思いますし、しっかりとこの機会を捉えてやっていただきたいと私は考えております。引き続き注視、私もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今も申しただきましたような、「もう一つの極」関西を目指す中で、京都御所への認識についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの副首都の話にも関連するのですが、関西広域連合では、関西を「もう一つの極」として確立すべく、中央官庁の関西への移転を求め、その結果、文化庁の京都移転をはじめ、一部進んでいるところであります。

その中で、私はなぜ関西が「もう一つの極」であるべき、なるべきであるというその理由の一つとして、京都御所の存在、それにまつわる京の歴史が挙げられるのではないかと考えておりますが、残念ながら、私が見る限り、関西広域連合の文章の中で京都御所の記載をあまりお見受けすることがないという印象は持っております。

そこで改めて本日お伺いいたします。

京都御所は、宮内庁が所管し、皇宮警察が日々警備を行っております。皆様御存じのとおりであります。京都御所ホームページにも記載のとおり、概略を申し上げますと、

御所とは、天皇のお住まいになった皇居であり、古来、内裏と称された場所です。内裏が京都の地に定められたのは、794年の平安遷都まで遡ります。現在の地に内裏が定着したのは、南北朝時代、現在の京都御所は安政2年、1855年に造営されたものとのことです。

明治2年に東京へ皇居が移された後、京都御所では一部の建物が失われ、第二次世界大戦末期の昭和20年、1945年には、空襲による延焼を防ぐため、建物疎開が行われました。その間、京都御所は、大正天皇・昭和天皇の即位の礼の式場や京都への行幸時の御宿泊所となりました。その後、部分的な建物の復元が実施されており、天皇皇后両陛下が御即位などの慶事を祝う茶会を催されるなど、現在も皇室が御使用になっております。

京都御所の歴史的重層性を示す建築群と、その機能を伝える障壁画や調度及び庭園の風情との調和がもたらした清華な美しさは、山紫水明の古都・京都における日本文化の集大成とも言えるものとのことだと、こういうことがホームページに書いております。

さて、少し話は変わりますが、先ほどのとおり、京都に都が移されたのは794年の桓武天皇のときであります。平城京から点々と移る中で、なぜ平安京として現在の京都市の地が選ばれたのでしょうか。

その一つに、京都の立地地形があると考えます。桓武天皇の詔の中にこういったような表現があります。「山河襟帯、自然と城をなす」というお言葉であります。三方を山に囲まれ、中心に鴨川が流れる地形が宮城にふさわしいと御判断されたとのことでした。

今のような科学技術や機械設備もない中で、人口が密集する都を建設し、それが、火災や地震があるものの、1000年を超える長きにわたって存在し続けることは、その判断がすばらしかったのだと思います。よく市民の声で聞くのは、台風が来ても京都を避けていくし、津波も来ないし、本当に昔の人は京を都に選んですばらしいなというような声であります。

さて、九州勢が副首都に名乗りを上げようとする中で、やっぱりなぜ関西なのかということの中で、私は改めて京都御所に対して、関西広域連合としての認識をお伺いしますし、また、宮中祭祀や行事がこれまで以上に京都御所で行われるように、関西の文化の継続発展のために、しっかりと関西広域連合としても働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 今御紹介いただきましたように、京都は、東京以外に全国で唯一御所を有し、1000年の間、天皇がお住まいになり、宮廷文化が生まれ、今もなお日本の歴史・文化の中心として多くの人々を魅了し続けております。

こうした認識の下、「国土の双眼構造の実現」を掲げる関西広域連合では、日本の大切な皇室の安心・安全と永続を実現するために、オール京都で推進している双京構想の取組を踏まえ、現役の御所がある京都に皇族の方にお住まいいただくことにつきまして、これまでから国に提案を行ってきております。

今後も、京都をはじめ関西が持つ実績と高いポテンシャルを発信し、歴史や文化など関西の個性や強みを生かして、首都圏と異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 宇佐美賢一議員の質問は終わりました。

次に、田中松太郎議員に発言を許します。

田中松太郎議員。

○田中松太郎議員 滋賀県議会の田中松太郎でございます。通告に従いまして、2項目について質問をさせていただきます。

1項目、デジタル化の推進について質問を行います。

令和7年3月関西広域連合議会定例会においても、デジタル化の推進について質問をさせていただきました。それから、年度またぎまして約9か月が経過しておりますが、その後の状況等についてお聞きをしたいと思います。

まず、「関西広域データ利活用 官民研究会」について伺います。

令和7年3月定例会において、「関西広域データ利活用 官民研究会」の検討状況及び今後の取組方針等について質問をさせていただきました。

連合長からは、企業からデータ利活用に必要なデータ整理に係る生成AIを活用した実証実験の提案がされたことなど状況を説明いただいた上で、引き続きモデルケースの創出や産学官連携によるデータ利活用の推進に取り組む旨の答弁をいただきました。

そこで、8月7日木曜日には、今年度1回目の同研究会が開催されておりますが、設立から約2年が経過しようとしている中、企業からの様々な提案も踏まえた成果について伺います。

次に、オープンデータカタログサイトについて伺います。

令和7年3月定例会において、掲載されているデータセットが実質2件のみであったことから、オープンデータカタログサイトという看板に見合ったものにするためのデータ整備を提案させていただきました。

連合長からは、サイトが有効に活用されるように整備・更新に努める旨の答弁をいただきましたが、その後の状況について伺います。

また、15年間蓄積された関西の豊富なデータを積極的に公表していくことがデータ利活用の推進に直結するものと考えますが、現状を踏まえ、前述の研究会との連動も含め、改めて具体的な運用方針について伺います。

次に、第6期広域計画について伺います。

令和7年3月定例会における私の質問に対する答弁の冒頭に、連合長は、現行の広域計画において、「デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西」を将来像に掲げ、デジタル社会の実現に向けて取り組んでいるとおっしゃられました。現在策定が進められている第6期広域計画中間案で掲げる将来像に「デジタル化」というワードが消えたものの、新たに掲げられる将来像「誰もが豊かさを実感できる安全・安心で持続可能な関西」の説明において、「あらゆる分野においてデジタル技術・新技術を活用する」との文言があるため、しっかり取り組んでいただけるものと受け止めています。

その上で、政策の企画調整に関する事務である「デジタル化の推進」について、現行の計画で、「関西全体のデジタル化を推進する」とされていたものが、「関西からDXを先導する取組の展開を推進する」とトーンが変えられており、ステージが上がったような印象を受けました。

そこで、第6期広域計画の終期である令和12年、今から5年後を見据え、デジタル化の

推進に係る中長期的な展望について伺います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） デジタル化につきまして、3点御質問いただきました。

まず1点目、「関西広域データ利活用 官民研究会」におきましては、昨年度からデータを利活用した行政課題解決に資するモデルケースの創出を中心に取り組んできたところでありまして、今年度は、観光分野の取組として、企業との連携により、生成AIを活用した観光イベント情報のデータ整備の実証を行い、その成果を構成団体や関西圏域の市町村と共有いたしました。

また、9月には、「データ連携基盤の共同利用普及促進セミナー」を大阪府と共に開催いたしました。このセミナーでは、大阪府のデータ連携基盤「ORDEN」を活用したAI観光案内サービスを用いた実証事業の成果について、企業や大学、自治体等からの参加者と共有し、データ連携基盤を広域で共同利用することの意義やメリットについて知見が深められたところでございます。

2点目、オープンデータカタログサイトにつきましては、データの利活用を促進するため、国が推奨する「自治体標準オープンデータセット」に基づき、公開済みのデータについて、最新版への更新を行ってきたところでございます。

さらに、「関西広域データ利活用 官民研究会」の取組等を通じて、行政課題解決への可能性や民間のニーズなどを確認しながら、今後も公開等を進めてまいりたいと思います。ただ、なかなか構成府県市で公開できているデータ、できていないデータ等ばらつきがありますので、まず私が担当いたします広域環境保全分野から、有用なデータの整備・公開に向けて検討を進めていこうとしているところでございます。

3点目、第6期の広域計画についてでございますが、現行の第5期広域計画から企画調整事務に追加した「デジタル化の推進」につきましては、先ほどの官民研究会の実証事業のほか、毎年10月を「関西デジタル・マンス」と定め、DXに先進的に取り組む企業を表彰する「KANSAI DX AWARD」等のイベントを関西各地で集中的に展開するなど、構成団体と共に、また、産学官連携して取組を様々に行ってきたところでございます。

令和8年度からの第6期広域計画におきましては、これらの取組の成果を生かしながら、急速かつ飛躍的に発展するAIをはじめとしたデジタル技術、新技術の徹底活用の促進などを通じて、誰もが豊かさを実感できる「安全・安心で持続可能な関西」の実現に一層取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 田中松太郎議員。

○田中松太郎議員 ありがとうございます。

オープンデータカタログサイトに関しましては、現状公開されていますのが、介護サービス事業所一覧、それから地域年齢別人口の一覧、この2件のみでございまして、先ほど御答弁にありましておおり、この2件については最新版に更新をいただいているということでございます。

先ほど、「関西広域データ利活用 官民研究会」で観光分野について、今年度検討いただいているということでしたが、まさにこういった観光分野に関する観光客数でありますとか、人流データでありますとか、そういった広域連合として把握されている

データのオープンデータの公表でありますとか、あと、ドクターヘリの運航に関しまして、その運航状況についてのデータの公表ですとか、この15年間で分野ごとにおいても様々なデータがあると思います。ですから、まずは取りあえず、このオープンデータカタログサイトにおいて、分野ごとの項目があって、それぞれの分野における広域連合が有しているデータというものをいかに公表していくか。今後の官民のデータ連携をしていく上で、まずは官がデータを公表していかなければ、なかなか民もデータを公表していただけないということもありますし、今後のこのデータ連携基盤、今、ORDENで検討いただいておりますけれども、これを進めていく上においても、まずはやっぱりしっかりと広域連合としてどういったデータのオープンデータカタログサイトが構築できるかというところを改めてまた御検討いただきたいと思っております。

それでは、次の項の質問に移ります。「いのち輝く未来社会のデザイン」の精神を継承するレガシーについて質問を行います。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催された大阪・関西万博は、約2,900万人の方々に来場いただき、幕を閉じました。関西広域連合としても、関西パビリオンを設置し、約148万人の方にお越しいただいたほか、会場内外で様々な機会を通じ、関西各地の魅力の発信など、多岐にわたる取組を行われたところです。

中でも、万博に向け、令和5年9月にスタートした「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」では、琵琶湖・淀川流域の多くの方々とのつながりの下、会期前からシンポジウムや清掃活動等を実施してこられました。その集大成として開催した「いのち育む“水”のつながりWEEK」のクロージングイベントでは、琵琶湖・淀川流域の上流・中流・下流で学ぶ高校生が集まり、自分たちの活動や流域の未来への想いを語り合い、交流を深めたと伺っています。こうした若い世代の活動が継続・発展することも一つのレガシーになるのではないかと考えますが、大阪・関西万博における「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の成果を今後どのように生かしていこうとされるのか伺います。

一方で、民間においても、こうした水のつながりを意識した万博レガシーの継承を志向する試みが生まれています。9月には、琵琶湖源流トチノキ群落から淀川水系を経て瀬戸内に至る流域を「アート&バイオリージョン」としてブランディングし、万博レガシーを継承する知的インフラに関する提言を行う「関西国際未来コンソーシアム」、これは仮称でございますが、これの創設準備委員会が発足いたしました。70年万博の跡地に森が再生され、その森の木々が夢洲に移植されて、「静けさの森」としてアート体験やイベントの舞台となった経緯も踏まえながら、新しい都市レガシーづくりを進めようとしており、夢洲を拠点とした「大阪関西国際芸術祭」の成果を基に、文化の力による国際交流と都市魅力創出についても言及されています。

観光客の増加や新技術の社会実装など、今すぐに見える成果も大切ですが、数十年の長いスパンで関西に何を残すかという視点も同時に必要であると考えます。源流の山々からの水が琵琶湖・淀川を経て世界の海につながっていく夢洲という象徴的な場所で開催された今回の万博について、長期的な視点でどのようなレガシーを継承していくか、関西広域連合としてのお考えを伺います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） こちらも2点賜りました。

まず1点目、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」ということで、関西広域連合では、全ての命の源である水を健全な状態で次世代に引き継ぎ、水がもたらす恩恵を将来にわたり享受することを目的として、このプロジェクトに取り組んでまいりました。

7月30日から5日間、大阪・関西万博の関西パビリオンでイベントを開催いたしまして、水のつながりに関する動画の放映や大型イラストマップの展示、ワークショップ等を通じて、来場者に水のつながりへの理解を深めていただきました。イベントには、環境保全に取り組む学生、団体、企業等に御参加いただき、地域や分野を越えた連携や協働の素地が形成できたと考えております。

クロージングイベントでは、上流・中流・下流で活動している高校生が、水系の生物に関するフィールドワーク等の取組を紹介し、私も参加して、それぞれの地域に期待したいことや未来のためにできることについて意見交換を行い、相互理解と更なる連携の重要性を再認識いたしました。

今後は、シンポジウムの開催等により更なる機運の醸成を図りますとともに、プロジェクトで育まれた人のつながりを生かし、上下流の学生が相互の活動に参加するなど、交流できる機会の創出等を通じ、将来的には、上下流連携による自発的な活動が継続的に行われていく関西を目指してまいりたいと存じます。

2点目、長期的な視点でどうかということについてでございますが、関西広域連合が大阪・関西万博に向けて取り組んでまいりました「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を通じて生まれた、水がもたらす恩恵を次世代に引き継ぐことを目的としたような活動がレガシーとして継続することは大変望ましく、民間でも同様の取組が広がっていくことを期待しております。

関西パビリオンを出展した関西広域連合といたしましては、万博での取組を一過性に終わらせないため、パビリオンに使われた有形無形の資産を、閉幕後も残るレガシーとして持続的に活用していくことに努めてまいります。

例えば、パビリオンの展示物の一部は閉幕後に移設して各地で再利用することで、持続可能性への配慮に加え、パビリオンの記憶を未来に引き継いでまいります。また、パビリオンで砂丘を再現した鳥取県では、万博会場で砂にまつわる展示を行う各国のパビリオンで結成された「サンド・アライアンス」の取組で生まれた国境を越えたネットワークにより、今後の国際交流の促進につながることを期待されております。

さらに、府県が一体となって関西の魅力を発信した関西パビリオン運営のノウハウを今後に生かしていくため、パビリオンで開かれたイベントや展示内容を取りまとめた記録集を作成し、出展の成果と併せて万博の精神を未来に伝えていきたいと考えております。

パビリオンの出展をはじめ、万博を契機とした取組で得られた経験や知見を遺し、なごらしく生かされるよう、レガシー継承の取組に注力してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 田中松太郎議員。

○田中松太郎議員 ありがとうございます。万博のパビリオンに関連するところでのレガシーの継承ということで、今御答弁をいただきました。私が住んでおります甲賀市というのは、三重県との県境、鈴鹿山脈の麓、水のつながりでいうと源流に位置するところがございます。山に降り注いだ雨、そして、その山の木々に降った雨、その山の木々の葉っぱから滴り落ちる一粒の水のしずくが、やがて川、そして琵琶湖、瀬田川、宇治川、淀川

と、そこから大阪湾、この万博会場もそうですし、瀬戸内、そして全国につながっていくということで、私は滋賀県に住んでいながらも、やはり琵琶湖に面していないところに住んでいるとなかなか琵琶湖のつながりもふだんはなかなか感じられない、そんな地域にありながらも、今回、万博というものを通じて、高校生を中心にそういった体験ができるイベントをしていただいたというのは大変大きな意味があると思いますし、そして、何よりもこの夢洲というのは、関西、近畿の廃棄物を受け入れて、そこで埋め立てた廃棄物のところに70年万博の木々を持ってきて、「静けさの森」を再生したということも私は一つ大きな意味があるかなと。そういった万博のレガシーを次にどうつなげていくか。その万博を通じて、様々な作家さんがアート作品を通じて、アートの作品展示をされた。これもまた意味深いことかなと考えております。これが、今回、大阪関西国際芸術祭というアートの祭典と同時に行われたということ。

今後、アートを通じて毎年、世界に新たな形で発信していくこともできますし、アートを通じて水のつながり、そして、命の源である水というもの、そして、自然環境の廃棄物の在り方、そして、森の自然の在り方というものをつなげながら、いろんな展開が考えられると思うんですけども、改めて、連合長として、今後のその可能性について所見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 私、三日月も、もともとは甲賀の出でありまして、今、議員がおっしゃったように、山に木に滴り落ちた1滴の水が山、川、里、海という、この水のつながりを生んでいるということでもありますとか、木や森を表現して、その大切さについて皆さんに知らしめることであるとか、それらをアートで表現することの可能性、いずれもこれは大変重要な、また、可能性のある取組だと思います。大阪・関西万博で得られたこうしたつながりを大切に生かしながら、今後の様々なイベント、また、企画、そういったものに関西広域連合としても積極的に主体的に関わっていけるように努力してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 田中松太郎議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時20分といたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

○副議長（鈴木憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中尾友紀議員に発言を許します。中尾友紀議員。

○中尾友紀議員 皆さん、こんにちは。和歌山県議会議員の中尾友紀でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

最初に、広域リージョン連携についてお尋ねします。

令和7年6月13日、石破内閣の下で、地方創生2.0基本構想が閣議決定され、複数の都道府県にまたがる地方公共団体や経済団体、大学、企業など多様な主体が連携して取り組む広域リージョン連携の新たな枠組みが創設されました。

同年9月2日には、広域リージョン連携推進要綱が制定され、その趣旨として、人口減少が進む中であっても、地域の成長力を維持し、経済、雇用面での持続可能性を確保するため、産業振興、観光、交通などの分野で付加価値と競争力を高めていくことの重要性が

示されております。

また、地方公共団体と経済団体、企業、大学、研究機関等が連携し、都道府県を越えた広域単位で取り組むことを広域リージョン連携として推進すること、さらに、国は宣言を行ったリージョンに対し、市町村を横断的に支援を行うことが明記されております。

これを受け、関西広域連合は、令和7年10月23日、「関西広域リージョン連携宣言」を行ったところであります。

そこでお尋ねします。推進要綱においては、産業振興分野、観光分野、交通分野が想定分野として上げられておりますが、関西広域連合として、これらの分野で今後どのような具体的取組を進めていかれるのか、三日月連合長にお伺いします。

2点目でありますが、関西広域リージョン連携の取組につきましては、現在策定作業が進められている第6期広域計画（中間案）において、どのように位置付けられているのか。あるいは、今後、関西の成長戦略を推進する上で、その趣旨を広域計画に反映すべきではないかと考えますが、併せてお伺いします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。広域リージョン連携につきましては、関西広域連合の各構成府県市も名を連ね、関西経済連合会、関西観光本部及び関西MaaS協議会と共に宣言を行いまして、取り組むことを想定する分野として、お示しの産業振興、観光、交通のほか、官民連携による土木・建築技術人材の活用など、インフラの維持・管理、女性活躍推進、そして、環境についても位置付けているところでございます。

それぞれの分野の具体的なプロジェクトは、これから検討していく段階にございますが、産業振興分野での公設試験研究機関と経済界の連携による企業支援など、既に関連する取組を進めているものにつきましては、第6期広域計画の中間案にも盛り込んでいるところでございます。

2点目、第6期広域計画との関係性についてでございますが、広域リージョン連携の趣旨は、個々の都道府県で取り組むだけでは十分な効果が発揮されない施策について、都道府県の枠を越えた広域単位で多様な主体が目指すべき姿を共有し、一体的に事業に取り組む連携を進めることにより、相乗効果を生み出すこととされております。

関西広域連合は、全国で唯一の都道府県域を越える広域連合として、設立以来、経済団体等とも連携しながら、様々な分野での取組を行っておりますことから、まさに広域リージョン連携の趣旨を体現しているとも自負しております。第6期広域計画の中間案におきましても、記載している取組全体が、こうした趣旨に沿ったものであると考えております。

引き続き、広域計画や、今後作成予定の各分野の具体的な取組等について記載する広域リージョン連携ビジョン等に基づき、様々な分野において積極的に取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 中尾友紀議員。

○中尾友紀議員 御答弁ありがとうございました。関西広域リージョン連携が関西広域連合の代表する施策となるよう推進をよろしく願いいたします。

次に、ドクターヘリの安定運航について質問させていただきます。

本年8月の関西広域連合議会では、多くの議員の皆さんから、ドクターヘリに関する質

間が相次ぎました。関西広域連合の代表的な事業といえば、言うまでもなくドクターヘリであります。関西を中心に府県の枠を超えて命を救う、まさに広域連携の力を実感できる取組だと感じております。

私が初めてドクターヘリを視察したのは、平成15年、和歌山市議会議員に初当選した年のことであります。先輩の県会議員と一緒に、運航が始まったばかりの県立和歌山医大の関西初となるドクターヘリを見に行きました。医大の屋上に設置されたヘリポートに命をつなぐその機体が静かにたたずんでいる姿を見て、これで一人でも多くの命が助けられると胸が熱くなったことを今でも鮮明に覚えております。

私は議員になる前、15年間看護師として病院に勤務してまいりました。その後、救急救命士、精神保健福祉士の国家資格を取得し、市議会議員時代には、和歌山市へのドクターカー導入を推進してまいりました。救命救急の現場を見詰め続けてきた者として、県民の命を守る政策こそが私のライフワークであります。

本来であれば、今回はドクターヘリの夜間運航の可能性について質問する予定でありました。しかし、今月も整備士不足にあり、ヒラタ学園が運航する関西広域連合管内のドクターヘリ8機全てが4日間から6日間運航停止になることが発表されました。

まずは、何よりもドクターヘリの安定した運航体制の確保は、最優先の課題であると考え、質問をさせていただきます。

まず、第1点目の質問でございます。運航停止期間中の対応状況について。

7月、8月、10月の運航停止期間中に、本来ドクターヘリを要請すべきところ、運航停止中であったため、他の手段で搬送した案件もあったと聞いております。和歌山県では、7月9日から15日、10月15日から19日に運航停止となりましたが、その間、4件の出動要請があり、大阪府、奈良県のドクターヘリで対応し、救急体制がスムーズに取れたと聞いております。相互応援の制度があり、平時から連携していたからこそ、スムーズに運用できたのではないかと思います。

また、各府県では、消防防災ヘリも配備されています。将来的にはドクターヘリの夜間運航にもつながる可能性に期待するところではありますが、各府県では、ドクターヘリの補完として、消防防災ヘリの活用体制を構築されていると思います。

今回の運航停止では、相互応援や消防防災ヘリ、陸路搬送など様々な代替手段を駆使して対応されたと思いますが、各府県ではどのような対応をされたのか、お伺いいたします。

続いて、2点目の質問であります。退職自衛官の技能を生かした整備士の確保について。

今回の運航停止は、整備士不足に起因するものであります。本年8月の関西広域連合議会では、来年度の契約に当たって、より幅広い事業者が参画できるようにすること、そして、国に対して人材育成や財政支援を求めていくとの答弁がありました。

その後、10月には、様々な場面で国への要望が行われています。まず、10月8日には、三日月連合長から当時の中谷防衛大臣へ、ドクターヘリの人材確保について、10月14日には、後藤田広域医療担当委員から厚生労働省や国交省へ、そして、10月17日には、我が公明党ドクターヘリ・ドクターカー配備推進プロジェクトチームからも、整備士の人材養成、予算確保について、要望書を提出したところであります。関西広域連合としての動き、そして、国の対応が注目されているところであります。

国交省は、今年3月28日に、「自衛隊整備士の円滑な民間資格取得が可能になります」というプレス発表を行いました。サブタイトルは、「自衛官の生涯設計の確立」と「民間分野の人材不足の解消」。内容は、国交省と防衛省が連携し、自衛隊で航空機整備に携わってきた方が退職した際、民間の整備資格を円滑に取得できる制度を令和7年内に開始するというものであります。

長年にわたり培われた自衛官の高い整備技術を民間のドクターヘリ運航にも生かすことができれば、現在の整備士不足の解消に大きく寄与できるのではないかと考えます。連合長も中谷前防衛大臣に直接要望をされておられますが、前防衛大臣の答えを含めた自衛隊の取組の状況や期待することについて、御所見をお伺いします。

最後に、3点目であります。整備士の支援について。

ドクターヘリを運航するためには、操縦士、フライトドクター、ナース、整備士の4職種がそろっていなければ、ドクターヘリは飛び立つことができません。これまで関西広域連合としては、フライトドクターやナースへの支援は行われてきましたが、整備士に対する支援はありません。しかし、今こそ整備士の育成や確保のために、関西広域連合としても支援の枠組みを検討すべきではないでしょうか。

連合として、国への要望以外に整備士の育成や確保のために、どのような取組を行ってきたか。また、今後具体的にどのような取組を行っていくのか、お伺いします。

以上、3点質問させていただきました。御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木憲） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） ドクターヘリの安定運航について、お答えいたします。

関西広域連合管内8機の運航委託先であります学校法人ヒラタ学園において、ドクターヘリに搭乗する整備士を確保できず、7月、8月に引き続き、10月から12月にかけて、各ヘリの運航を数日間ずつ停止する事態が生じております。

ドクターヘリは、救急患者の救命率の向上はもとより、後遺症の軽減など、関西の救急医療提供体制の確保において、非常に重要な役割を果たしており、今回、ドクターヘリの運航が停止したことを重く受け止めているところであります。

関西広域連合としては、ヒラタ学園に対して安定した運航体制の確保を強く求めるとともに、運航停止中、近隣ヘリの運航をあらかじめ定められた要請順位に従って要請する相互応援協定等に基づくカバー体制により、救急医療体制の確保を図ったところであります。加えて、相互応援協定等に基づく近隣ヘリの運航のみならず、構成府県市においては、消防防災ヘリコプターのドクターヘリ的運用、また、ドクターカーによる陸送などの代替手段を用いて、ドクターヘリ運航停止中の救急医療を提供したところでありまして、今のところ支障が生じたという報告はいただいておりません。

しかしながら、運航停止が頻発化している非常に厳しい状況にあるため、関西広域連合として、構成府県ドクターヘリ担当課や基地病院等により構成いたします対策チームにおいて、国等とも連携を図りながら、ドクターヘリ運航休止中の総合的なバックアップ体制について、更なる対応を進めてまいります。

次に、今般の整備士不足による運航停止は、学校法人ヒラタ学園の人材確保・育成の問題ではありますが、その背景として、日本全体において、航空整備士・操縦士が不足して

おり、将来的には、より深刻な課題となることも想定されております。

このため、議員のお話にもありましたように、国土交通省においては、本年3月に「航空整備士・操縦士の人材確保策」を取りまとめ、リソースの有効活用や養成の効率化、また、裾野の拡大などに取り組まれており、この中で、防衛省とも連携し、自衛隊整備士の民間航空整備士の資格取得の円滑化に向けた取組について、令和7年内の開始を目指されていると承知をしております。

この取組は、中長期的にドクターヘリの操縦士・整備士の確保につながるものであり、関西広域連合としても大いに期待を寄せているところでございます。去る10月には、三日月連合長から中谷防衛大臣に、ドクターヘリの窮状を直接お伝えするとともに、人材確保について要請したところでありまして、引き続き、防衛省との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリの運航においては、高度な専門人材を継続して数多く確保すること、また、高額なヘリをはじめ莫大な初期投資が必要となることから、操縦士や整備士などの人材やドクターヘリの機材等を保有している会社へ運航を委託しているところであります。

民間人材であり、かつ高度な専門人材である操縦士や整備士を、関西広域連合が直接育成又は確保することについては課題もあるところでありますが、ドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制の確保を図る観点から、運航している会社における人材育成・確保について、どのような支援が関西広域連合として考えられるのか、研究をしてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 中尾友紀議員。

○中尾友紀議員 御答弁ありがとうございました。

命をつなぐ空のかけ橋であるドクターヘリが、いつでもどこでも確実に飛べる体制を維持することこそ関西広域連合の責務であると考えます。

今回の質問に当たり、現役の整備士の方に現場の声をお聞きしました。26年間、整備士として勤務され、一番にやりがいを感じたことは、重症の小さな子供さんを救急搬送しましたが、後で命が助かったと聞いて本当にうれしくなったと言われていました。

残念ながら運航整備士の存在はほとんど知られていないのが現状であります。陰の力持ちであり、ドクターヘリの運航にはなくてはならない運航整備士にスポットライトを当て、学生等を対象にその存在を知ってもらい、ドクターヘリ運航整備士の進路を選んでいただけるようなアピールをお願いしたいと思います。

運航整備士は一朝一夕にはできません。短期的には、退職自衛官を活用し、5年後・10年後の長期的な取組として、若い世代に活躍してもらえるような現実的な支援策を形にさせていただくことを強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 中尾友紀議員の質問は終わりました。

次に、小村尚己議員に発言を許します。

小村尚己議員。

○小村尚己議員 奈良県議会議員の小村尚己でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回は、関西広域連合の将来を憂う1人の議員として、連合の取組について、2点質問

させていただきます。明快なる御答弁をよろしくお願いいたします。

まず第一に、関西防災・減災プランの改訂、特にその進捗の遅れについてお伺いいたします。

令和6年1月に発生いたしました能登半島地震は、私たちに改めて自然災害の恐ろしさと、既存の防災体制の課題を突きつけるものとなりました。能登半島地震の教訓を踏まえ、ここ関西広域連合におきましても、令和6年1月25日に開催された広域連合委員会において、別添5の資料により、令和6年度の関西防災・減災プランの改訂予定が示されました。その柱は、一つ、令和6年能登半島地震における課題の反映、二つ、南海トラフ地震の被害想定等の見直しに伴う改訂、三つ、関西における「大規模な広域防災拠点」の必要性の検討という非常に重要な3項であったと承知をしております。

私たち関西圏は言うまでもなく、南海トラフ巨大地震という未曾有の国難ともいえるべき災害にまさしく直面をしております。しかしながら、令和6年度の改訂の実際を拝見しますと、実施されたのは、各構成府縣市への能登半島地震に対する支援を踏まえたアンケートの結果の反映と、令和6年6月に修正された国の防災基本計画を踏まえた、言わば形式的な見直しにとどまっているのではないのでしょうか。

私が重要視し、また、喫緊の課題であると捉えておりますのは、3項目に挙げられた「大規模な広域防災拠点」の必要性の検討であります。能登地震の教訓を真に生かすのであれば、自衛隊、消防、警察、DMAT、そして、全国からのボランティアや支援物資を一手に受け入れ、被災地へと送り出す、まさにハブとなる広域防災拠点の整備は、関西防衛の要であります。この極めて重要な検討について、広域連合は当初、令和6年度の夏頃、つまり昨年夏頃に専門部会を複数回開催し、精力的に議論を進める予定であったはずで

す。しかるにどうでしょう。私どもが把握しております限り、その夏はとうに過ぎ、秋が過ぎ、冬も終わろうかという、本年、令和7年の1月になって、ようやく第1回が開催されたに過ぎないと伺っております。また、第2回が開催されたのは、先月10月30日であったとお伺いしております。これは一体どういうことなのでしょう。南海トラフ地震は待ったなしであります。この重要な検討事項が当初の計画から停滞してなかなか進まない現状は、危機感が欠如していると言えるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

第一に、なぜこの大規模な広域防災拠点の検討は、これほどまでに遅れているのでしょうか。複数回開催予定であった専門部会が、昨年度末に僅か1回で、今年度も10月になってようやく第2回目の開催となった理由について、明確にお答えください。

第二に、この遅れを今後どのように取り戻し、いつまでに広域防災拠点に関する検討の結論を出すおつもりなのでしょう。具体的なスケジュール感と、本件に対する強い御所見をお伺いいたします。

次に、2点目の質問として、関西広域連合の今後の取組、特にアフター万博のビジョンについてお伺いをいたします。

私は、これまでも質問の機会があるごとに申し上げてまいりましたが、関西広域連合は、関西が持つポテンシャルを最大限に発揮するため、もっと積極的に広域で取り組むべき施策を拡充していくべきであると強く考えております。

さて、先月、大阪・関西万博が閉幕しました。この国家的なプロジェクトの成功に向け、広域連合が構成府県市一体となって広報活動や機運醸成に取り組んでこられたことにつきましては、心から敬意を表するものであります。

しかし、問題はその後であります。万博という大きな目標が一つ達成された今、関西広域連合が次に目指すべき関西全体の新たな旗印、新たな共通目標とは一体何なのでしょう。大変失礼ながら、現在の広域連合の取組を拝見しておりますと、万博が終わった後には、平常時の広域連携事業として行われているドクターヘリの共同運用だけが残ってしまうのではないかと、そのような強い懸念を抱いております。

ここで、関西広域連合の令和6年度と7年度の当初予算額を見てみたいと思います。令和6年度の当初予算額総額は約46.4億円、そのうち、ドクターヘリの運航費等である広域医療費が約17.3億円、大阪・関西万博への参加に係る費用等が約17.5億円となっており、その2項目、ドクターヘリと関西万博の2項目で予算全体の75%を占めています。また、広域医療費1項目だけ見ますと、全体の約37.3%を占めています。同様に、令和7年度の総額は、令和6年度より約8.3億円減少しております。約38.1億円であります。このうち、広域医療費、ドクターヘリに係る経費が約17.8億円、大阪・関西万博への参加に係る費用等が約9.8億円となっており、その2項目で予算全体の約72.4%を占めていて、広域医療費1項目で約46.7%を占めている状況です。

ドクターヘリ事業が関西の救急医療に貢献していることは論をまちません。しかし、関西広域連合というこれだけ広範な権限と可能性を秘めた組織がドクターヘリ事業のみとなってしまうのは、その存在意義が問われかねません。万博のレガシーをどう生かすのか。あるいは、万博で顕在化した課題にどう取り組むのか。観光、産業振興、脱炭素、そして先ほど申し上げた防災など、関西が一体となって取り組むべき課題は文字どおり山積しているはずで

そこでお伺いをいたします。

第一に、アフター万博を見据え、次に関西広域連合は、どのような分野に、どのような新たな事業に、特に力を入れて取り組んでいく御予定でしょうか。関西の未来像を示す具体的なビジョンをお示してください。

第二に、そのビジョンと密接に関連するのが予算規模であります。新たな事業を拡充していくためには、当然ながら、それに伴う安定的な財源の確保が不可欠です。私は、令和8年度の予算規模について、万博関連の事業が終わったからといって、現状よりも規模が縮小するようなことには断じてなってほしくない、むしろ、未来への投資として、更に拡充すべきであると考えております。令和8年度の予算編成に向けた現時点での広域連合の見込みと予算確保に対するお考えをお聞かせください。

以上、関西の安全・安心の根幹である防災体制の遅れ、そして、関西の未来を開くアフター万博のビジョンと予算について、2点お伺いをいたしました。広域連合長並びに関係各位の前向きかつ明確な御答弁をいただきますようお願いを申し上げます。壇上での質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） 関西防災・減災プランの改訂についてお答えをします。

南海トラフ巨大地震では、特に大きな被害が想定され、重点受援県に定められております和歌山県、そして徳島県に対しまして、関西広域連合として、各構成団体の広域防災拠点を活用した両県への支援体制について検討することが重要だと認識してきました。

この検討に当たりましては、令和5年度末に公表見込みであった国の南海トラフ地震被害想定見直しを踏まえて行うこととしておりましたが、その公表が令和7年3月末にずれ込んだということ、そして、奈良県において広域防災拠点の検討が行われているということ踏まえ、そのため、令和6年度は、和歌山県や徳島県の現状、そして、今後の検討の方向性の整理・確認を議題として、専門部会を本年1月に開催いたしました。

今年度に入ってから、3月の奈良県災害応急対策の基本構想や、6月の奈良県の南部中核拠点の整備基本計画の策定を踏まえまして、和歌山県や徳島県の防災拠点や、奈良県の南部中核拠点の建設予定地、北部中核の現地確認を行うなど、情報収集を実施いたしました。これらの成果と、国の新たな南海トラフ巨大地震の被害想定及び7月に変更された国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画を踏まえまして、10月に第2回の専門部会を開催し、両県への支援体制の在り方について中間案を取りまとめたという状況です。

今後は、本年12月に開催予定の防災医療常任委員会で検討状況の御報告をさせていただくとともに、官民連携など更なる検討の深化を図りまして、第3回の専門部会を開催した上で、年度内に最終報告を取りまとめる予定としております。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大きな2項目目についてでございますが、万博のレガシーを継承し、未来社会を先導していくためには、中長期的なビジョンを描き、そのビジョンの実現に向けた取組を着実に進めることが重要でございます。

第6期広域計画の中間案におきましては、関西の個性や強みを生かして、首都圏とは異なる我が国の「もう一つの極」としての関西の実現などを目指すこととしております。また、将来像を実現するための5つの力、自治力、防災力、文化力、環境力、産業力を設定いたしますとともに、それぞれ主要テーマを掲げております。

新たな計画を推進していくための令和8年度予算案につきましては、構成府縣市との役割分担を考慮した上で、必要な事業を必要な規模で実施するため、構成府縣市と協議しながら作成中でありまして、2月定例会にて御審議いただくべく鋭意編成を進めております。来年度は、万博閉幕後の予算といたしまして、大阪・関西万博のレガシーを受け継いだ関西の成長・発展に向けた取組をシーリング対象から外し、別枠を設けるなど、一定の規模の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、選択と集中を徹底しつつ、お示しの未来への投資という視点を念頭に置いて、関西に活力を生み出し、成長力を高めるための予算編成に取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 小村尚己議員。

○小村尚己議員 ただいま御答弁いただきましたけれども、まず1点目の質問に対してですが、齋藤委員からお答えいただきましたけれども、おっしゃっていただいたように、令和7年6月には、奈良県の南部中核拠点も計画策定までされているんですね。ということは、6月議会が終わってから奈良県議会にも報告があつて、この7、8、9、10の4か月間ずっと第2回が開催されなかった。

南海トラフの地震の国の計画が遅れてきたとかと、るる述べられましたけれども、奈良県も広域防災拠点がどうなるか分からなかったからというような話をされましたけど、結局これ6月には奈良県議会にも南部拠点の計画まで報告されてから4か月間、委員会が開催されなかった理由、専門部会が開催されなかった理由は何なんでしょうか。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

繰り返しになってしまう点もあると思いますけども、今議員おっしゃったとおり、奈良県の中核拠点に関する基本計画や基本構想の取りまとめを踏まえて、また、国の新たな南海トラフ地震に対する被害想定及び南海トラフ地震の防災対策推進計画が7月に変更されたということを踏まえて、10月に専門部会を開催して、今回の中間案を取りまとめたというところでございます。

○副議長（鈴木憲） 小村尚己議員。

○小村尚己議員 この4か月間何をしてたんですかという問いにはちょっとお答えにならなかったのかなと思うんですけど。あと、これ2回目で中間報告となっているじゃないですか、2回目の専門部会で。2回目で中間報告で、年度末までに策定すると言っておられましたけど、次でもう最終プラン改訂ということですよ。こんなペースでやっていいんですか。中身本当にあるのかなという疑問が湧くんですけど。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えいたします。

経緯については、先ほど申し上げたとおりでございます。今後、第3回を最終的に開かせていただいて、そこで防災・減災プラン、そして、広域的な支援をどのようにするかということをしっかり専門家の皆様との議論を踏まえた上でプランの改訂をさせていただいてと思いますので、中身ともに様々なものを踏まえたしっかりとしたものになっていると考えております。

○副議長（鈴木憲） 小村尚己議員。

○小村尚己議員 この専門部会の資料を私も取り寄せて見たんですけど、もっとやることあるんじゃないかなと思ってます。というのは、第1回で奈良県の基本構想について説明してますけど、第2回、この間された10月30日に、南部の拠点の説明と同時にこれもう中間報告なんで、何の意見も反映されてないという状態での中間報告であると思ってます。もっと関西広域連合内で防災について議論することがあるんじゃないかなと思ってます。

例えば、今、兵庫県の三木の防災拠点が関西広域連合内ではゼロ次拠点となっているんですけど、奈良県に南部拠点ができた場合に、関西広域連合内でこの拠点をゼロ次拠点にするのかどうか。どういう拠点の位置付けに関西広域連合内でするのかどうか。こんな議論も進めていかなきゃいけないと思いますし、かつ、奈良県の南部防災拠点は今、国の大規模な広域防災拠点、南トラの具体計画の中で欄外にありますけども、兵庫県の三木の防災拠点は、国の南海トラフの具体計画の防災拠点にしないのか、手を挙げないのかということも同時に考えていかなきゃいけないと思うんです。

関西広域連合としては、やっぱり私は三木の防災拠点も大規模な広域防災拠点として、南海トラフの具体的計画の国の大規模な防災拠点として位置付けていただきたいなと思ってんですけども、関西広域連合委員としての齋藤委員の御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えいたします。

先ほどの答弁になりますけども、和歌山と徳島をそれぞれ重点的に南トラ地震が起こったときに支援することが重要だとなっている中で、今の専門部会の議論の中では、和歌山に対しては奈良の拠点から、そして、徳島に対しては兵庫県の拠点から支援を行っていくということが大事だというのが、今の圏域内における議論だと思います。

その上で、現在、関西においては、他の圏域で指定されている広域拠点については指定されていないという状況はありますので、今後、国に対してどの拠点を国のいわゆる指定されるような拠点として申請していくかというのは、引き続き、これは議員がおっしゃったとおり、関西広域連合、そして議会においてもしっかり議論した上で、どのようにしていくかということに対応、検討していくということが大事だと思っています。

○副議長（鈴木憲） 小村尚己議員。

○小村尚己議員 今おっしゃっていただいたような必要性とか、具体的なことを検討していくのが専門部会だと思いますので、そうであるならば、中間報告、2回目にして、3回目でプラン改訂するんじゃないかと、一番初めには大規模な広域防災拠点の必要性とか、応急活動に関する計画とかということ、令和5年度中の資料には入れているわけですから、今言ったようなことをしっかりと議論するためにも、別に3回で終わらなくてもいいと思うんで、しっかりとしたプラン改訂をしてほしいと思っています。ですので、スケジュール感ありきで、年度内にやらなきゃいけないんだということで、急いで中途半端なプラン改訂しても一緒だと思うんで、年度またいでもしっかりとしたプランを練っていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

もともと今回の南トラ地震を踏まえた関西防災・減災プランの改訂というものは、やはりしっかり一度やるべきだと考えていますので、議員の御指摘はしっかり承りつつ、やはり今年度末で一度議論というものは一旦整理をさせていただくということが大事なかなと思います。ただ、議員おっしゃるとおり、プランの改訂がされたとして、それが終わりではなくて、やはり様々な社会経済情勢であったり、議員御指摘の点踏まえて、不断の見直しというものは大事だと思いますので、今回、取りまとめていくプランをベースにして、引き続き、議会を含めてしっかり議論していく中で、更なるプランの深化を進めていきたいと思っています。

○副議長（鈴木憲） 小村尚己議員。

○小村尚己議員 今のおっしゃっていただいた答弁と、その結論のスケジュールはそのままというのが理解できないんです。不十分であるのであれば、やっぱり専門部会を複数回重ねてプラン改訂をするという、夏頃に複数回という一番初めの方針が出てますから、やっぱりこれ複数回開催して、年度をまたいでもやっていただきたいと思うんですけど、時間ないんでもう次行きますけど、専門部会で、やっぱり関西広域連合でどんな資機材や施設があるほうがいいのかとかというハードの予算をかけてでもゼロ次拠点になるような、奈良の南部中核拠点であったりだとか、三木の防災拠点、例えば、国の大規模な広域防災拠点には関西広域連合の予算が入るようなことを、いつも言ってるんですけど、考えてい

ただきたいなと思ってます。その資機材を利用して、やっぱり今言っていたような、和歌山や徳島を助けに行くということもできるようになると思いますので、その点のハードな整備の予算付けであったりとかもできるようにしていくべきだ。これはさっきの2問目の質問につながるんですけども、私はそのように考えているので、関西広域連合の大きな一つの柱として広域防災というものをさせていただければなと思います。

あと、2点目の質問なんですけど、ちょっと具体性があんまりなくて、1個だけ関西広域連合でこれするんだというものをドクターヘリ以外に挙げてくださいますか、連合長、何を挙げられますか。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 1個だけって難しいと思うんですけど、でも、御下問が万博ということでしたので、そういう意味でいうと、やはり万博でいろんな展示された、試された産業の分野というのは一つ大きなテーマとしてあるんじゃないかなと思います、それ以外のものも含めて振興していけたらと思っています。

○副議長（鈴木憲） 小村尚己議員。

○小村尚己議員 一つだけと言ったら一番力を入れるところをお答えいただけるかなと思って、ちょっと意地悪だったかもしれないですけど、質問させていただいたんですが、ちょっと提案で、アンテナショップって各府県やっておられると思うんですよ。調べたところ、京都、大阪、兵庫はアンテナショップを東京に出してると思うんですけど、滋賀も出しておられると思うんですけど、関西で一体でやればいいんじゃないかなと思ってます。提案で最後終わっておきます。

以上で、時間切れですので質問を終わります。

○副議長（鈴木憲） 小村尚己議員の質問は終わりました。

次に、原徹臣議員に発言を許します。

原徹臣議員。

○原徹臣議員 皆さん、こんにちは。7月の連合議会に続き2回目の登壇となります。徳島県議会自由民主党の原徹臣でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次御質問させていただきます。

まず、関西広域連合における「自動運転の社会実装に向けた取組」について、お伺いたします。

現在、我が国では、あらゆる分野で人手不足が課題となっています。特に社会経済活動の根幹を支える公共交通分野や物流における運転手不足は、このまま推移すれば、国民生活の質と地域経済の活力を著しく損なう深刻な問題であると考えます。

公共交通分野では、国において、日本版ライドシェアや公共ライドシェアの制度構築がなされ、各地域において、公共交通維持に向けた新たな一歩が踏み出されています。

しかしながら、こうしたライドシェア制度は、依然として運転手、一般ドライバーの確保を前提としており、今現在ですら一般ドライバーの確保がままならない過疎地域や、過疎地域以外においても、将来的な人口減少の進行を考えた場合には、根本的な課題の解消には至っておりません。また、物流業界においても、近い将来、サプライチェーンの維持そのものが危惧されており、スーパーで買い物をしようとしても商品がそろわない、あるいは、物を宅配便で送ろうにも、いつ目的地に届けられるか分からない、といった国民生

活が退化する可能性も起こり得ます。

こうした状況を打開するため、日本各地において自動運転の実証運行が行われていますが、完全自動運転であるレベル4の取組は、アメリカや中国と比較すると非常に少ない状況にあります。私は、将来にわたり、地域の移動手段や生活を守り、経済活動の停滞を避けるためにも、自動運転の社会実装を積極的に進めていく必要があると考えます。

この関西圏域の持続的な発展のため、広域連合として、自動運転の社会実装に向け、どのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

次に、がん対策の推進について、お伺いいたします。

がんは、日本人の2人に1人が一生のうちに罹患する疾患であり、徳島県では年間約6,000人ががんと診断されています。また、昭和56年から死亡原因の第1位であり、令和6年においては、全死因の約22%を占め、全国では約24%、約38万4,000人が亡くなっております。また、がんは治療や療養により生活の質を大きく左右する疾患であり、生命と健康における重要な課題として社会全体の取組が求められています。

近年では、がん医療の技術進歩により、転移前に発見された多くのがんについては、診断後5年経過しても90%近くの患者が生存することが報告されるなど、早期発見の重要性が高まっています。

こうした背景の下、定期的ながん検診の受診は、がんを無症状のうちに早期に発見、治療し、がんによる死亡を防ぐ極めて有効な手段です。国においても、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの5大がんについて、エビデンスに基づくがん検診を推奨しています。

しかしながら、がん検診の受診率は、目標の60%に対し、全国では43.6%から49.7%程度、徳島県においても40.5%から46.4%程度と、依然として低い水準に止まっております。国や各地域において、受診率の向上が喫緊の課題となっています。

そこで、関西広域連合としても、がん検診の受診率向上に向けた機運の醸成を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、関西一円の「自然」を生かした観光振興についてお伺いいたします。

大阪・関西万博を契機に訪日外国人が増加するなど、その効果を持続・発展するためには、関西が持つポテンシャルをいかに最大限引き出すかが重要です。一方で、訪日客の多くが、京都・大阪などの都市部に集中し、オーバーツーリズムの解消も急務となっております。

関西の真の魅力は、これら都市圏から少し足を延ばせばアクセスできる多様で豊かな自然環境であり、これこそが訪日外国人の分散を促し、オーバーツーリズムの解消と地域経済の活性化を両立させる大きな鍵になるものと考えます。自然や文化体験、アクティビティを要素とするアドベンチャーツーリズムへの関心が世界中で高まる中、関西が持つ、海・山・川・湖などの自然資産を戦略的に活用することは、新たな観光需要を創出し、観光客の周遊促進と滞在日数増加につながります。

例えば、徳島県では、豊かな水辺環境を生かした釣りを軸に、宿泊、食事、観光施設と組み合わせることで滞在周遊型観光につなげるため、釣りツーリズムを掛け合わせた造語になりますが、「釣〜リズム」というプロジェクトに取り組んでいます。これにより、釣り人はもちろん、その家族、友人も含めて地域全体を楽しんでもらい、リピーター化を

図ることで、地域経済の好循環を生み出すよう、関係者一丸となって取り組んでいます。私の地元鳴門市においても、世界三大潮流、鳴門海峡は、鳴門鯛などの釣り人も魅了する環境を有し、穏やかなウチノ海では、家族連れでも安全に多様な魚と触れ合える環境を提供しています。

関西の他地域に目を向けても、紀伊水道の船釣り、奈良の天川や兵庫の揖保川の溪流釣り、山陰海岸ジオパークの砂浜、磯、漁港などの多様な海岸線での釣りなど、場所に応じて様々なスタイルの釣りが楽しめます。

このように、釣りをはじめ関西が秘める自然のポテンシャルを最大限に引き出し、関西一丸となって、海外のアウトドア愛好家に対し、強力に情報発信していくことは、関西を世界中の人々を魅了するデスティネーションへ飛躍させるものと考えます。

そこで、山・川・湖など、構成府県市が持つ多様な自然環境を関西の共通資産と捉え、関西広域連合が核となり強力に海外プロモーションすべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

最後になります。営農型太陽光発電制度の改善についてお伺いいたします。

本年2月に閣議決定されました第7次エネルギー基本計画では、2040年度の電源構成の見通しとして、再生可能エネルギーが4割から5割程度、うち太陽光が23%から29%と主力になると期待されております。

一方で、全国的に太陽光発電設備の適地が限られてきているという課題があり、優良農地でも設置が認められる「ソーラーシェアリング」、農地に支柱を立てて、営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置する営農型太陽光発電制度は、一つの解決モデルになり得ます。

ところが、この制度は、農地転用許可制度に位置付けてから十数年たって、課題も浮き彫りになっております。例えば、パネル下部の農地における営農者の営農状況を見ますと、単位収量が地域の平均から2割以上減少したり、サカキやシキミ、牧草など、一般的な農業のイメージからかけ離れた作物が栽培されていたりと、特に、農業者ではない発電事業者が主導する事業の場合には、発電に重きが置かれ、営農がおろそかになる事態が発生していると聞き及んでおります。

また、許可審査を担う都道府県や市町村農業委員会の現場に目を向けますと、地域で栽培されていない作物の適切な栽培方法や、遮光下における収量データなどの知見が乏しく、審査や許可後の事業管理に苦慮されているようです。

本来なら、食料安全保障の確立にも、国のエネルギー基本計画の実現にも資する一举兩得の制度ですが、望ましい形での利用がされない事例が相当数あるのではないのでしょうか。人口が集中し、電力需要も大きい大都市圏を抱える関西広域連合としても、食料安定供給の確保と再生可能エネルギーの普及拡大は喫緊の課題です。

そこで、例えば、農地所有者、発電事業者、営農者の役割分担を明確にし、それぞれの責任が十全に果たせるようにすることや、下部農地におけるあるべき農業の姿を示すなど、営農型太陽光発電制度の改善の方向性につきまして、御所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大きく4点について御下問いただきました。私に賜りました自動運転に関する質問についてお答えいたします。

運転士不足などを理由に公共交通等の維持が困難となることは、住民の生活基盤を揺るがしかねない課題であると認識しております。

国におきましては、昨年7月に「交通空白」解消本部が設置され、官民連携による取組が進められました結果、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等に取り組む自治体が大幅に増加するなど、交通空白解消の手段は浸透しつつあると認識しております。

しかしながら、御指摘のとおり、運転士不足は今後更に深刻化するおそれがあるため、ライドシェアだけでなく、自動運転の活用も期待されるところでございます。

関西広域連合の一部の構成府県市におきましては、既に自動運転バスの実証実験や国土交通省の自動運転社会実装推進事業に取り組んでいるところがございます。また、関西広域連合は、AIオンデマンド交通や自動運転をはじめとする交通DXの実装支援の拡充や、ドライバー確保への支援について、継続的に国に要望しているところでございます。

引き続き、関西広域連合としてどういうことができるのかというのを不断に検討いたしますとともに、自動運転やライドシェアの活用による公共交通の維持・確保に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） がん対策の推進についてお答えいたします。

がんによる死亡を減らすためには、がん検診の受診率向上が重要であり、関西広域連合構成府県市におきましては、例えば、大阪府が公募型プロポーザル方式により、民間事業者のノウハウを生かした啓発キャンペーンを実施されており、滋賀県においては、集中啓発を行う週間を制定するなど、それぞれの自治体により各地域に根差した取組が行われております。

徳島県におきましても、本年7月、県内の企業団体と共に、がん征圧共同宣言を行うとともに、従業員ががん検診を受診しやすい職場環境を整備した事業所に対する新たな奨励金制度も創設したところであります。加えて、働き世代や無関心層へがん検診の重要性を強く呼びかけるため、県独自のがん検診啓発キャラクター等を活用した啓発活動を進めるなど、がん対策を強力に推進しております。

また、関西広域連合では、去る5月、国の施策・予算に対する提案活動の中で、全ての国民ががん検診を確実に受診できるよう、がん検診の充実に向けた法制度等の整備を国に求めたところであり、引き続き、国全体としてのがん対策の充実について働きかけを行ってまいります。

今後とも、先進取組事例の共有により各地域の取組活性化を図るなど、関西広域連合におけるがん対策をしっかりと進めてまいります。

○副議長（鈴木憲） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 関西一円の「自然」を生かした観光振興についてでございます。

自然・文化・アクティビティの3つの要素を通じて、その地域の本質を深く体験することができるアドベンチャーツーリズムが世界的に注目されております。

関西には、山陰海岸、南紀熊野、三好の3つのジオパークをはじめとする豊かな自然や、そこで楽しめるアクティビティ、長い歴史を通じて育み、紡いできた文化資源など、魅力的なコンテンツが数多く存在しております。これらをテーマごとに結びつけて発信する

ことで、周遊や滞在日数の増加につながるものと考えております。

そのため、関西広域連合では、関西観光本部と連携して8つの広域周遊ルートを作成し、自然という観点からは、例えば、「パノラミックな国生みの海」として、鳴門の渦潮を含む淡路島と徳島を結ぶルートや、「実りの里山」として、丹波の国の豊穡な里山を巡るルートなどを紹介し、周遊観光の促進に努めているところです。また、大阪・関西万博に向けて官民連携で立ち上げました「EXPO2025関西観光推進協議会」では、徳島県の「山犬嶽のトレッキング」や「無人島・牟岐大島での釣りやSUP」などを含め、関西各地の自然やアクティビティなどをテーマとした数多くの旅行商品を造成・販売しており、地域の自然の魅力を生かした観光商品への関心も高まっているものと考えております。

今後とも、万博で高まった関西のポテンシャルを最大限に活用し、海外プロモーションや旅行会社との商談会等の機会を通じまして、関西の自然環境等の魅力を発信し、世界的なデスティネーションへと飛躍させてまいります。

○副議長（鈴木憲） 友井副委員。

○広域農林水産振興担当副委員（友井泰範） 営農型太陽光発電制度の改善についてお答えします。

営農型太陽光発電制度は、適切に実施されれば、食料安定供給の確保と再生可能エネルギーの普及拡大を両立し得る仕組みとして、一定の効果が期待されます。

一方で、営農型太陽光発電に関する国の調査によりますと、災害等を除き、下部農地での営農に支障があると判断された件数の割合は、広域連合域内では約12%で、全国と同程度となっています。また、制度上の課題についても、農地転用許可権者における事前の許可審査や許可後の事業管理の難しさなど、全国と同様の状況であると認識しております。

国では、営農型太陽光発電を本来あるべき姿とするため、昨年度に、農地法施行規則の改正及び取扱いに関するガイドラインの制定を行うとともに、本年度から、「望ましい営農型太陽光発電に関する検討会」を発足させ、品目、生産性、生産者及び地域共生の論点整理に向けた議論を進めているところであります。

関西広域連合としましては、こうした国の動きを注視するとともに、必要に応じて構成府縣市と連携しながら、営農型太陽光発電制度の改善に向けた対応を検討してまいり所存であります。

○副議長（鈴木憲） 原徹臣議員。

○原徹臣議員 それぞれ御答弁いただきありがとうございます。今回の質問は、人口減少に伴うドライバー不足など、関西が直面する様々な課題に対し、未来につながる取組をぜひ展開してほしいとの思いの下、4問取り上げさせていただきました。

本日御答弁いただきました内容につきましては、前向きに進めていただくことを強くお願いし、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 原徹臣議員の質問は終わりました。

次に、鳥羽喜一議員に発言を許します。

鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員 皆さん、こんにちは。鳥取県議会の鳥羽喜一です。私からは、高市内閣発足における関西広域連合への影響について、3つに分けて質問させていただきます。

まず一つ目、今後の政策提言の方向性についてです。

先月、新たに高市内閣が発足し、日本維新の会が連立政権入りするという大きな政治的転換がありました。

日本維新の会は、もともとの源流としては、ここ大阪の地から生まれた政党であると承知をしております。これまで掲げてこられた中央集権体制から脱する地方創生や府県を越えた広域行政の推進などは、私たち関西広域連合がこれまで議論をしてきたテーマと親和性が非常に高く、一部の政策は方向性が一致しているのではないかと考えます。日本維新の会が政権与党として国政に参画したことは、関西広域連合がこれまで国に対して訴えてきた地方分権、広域行政等の提言を更に前に進める契機になるのではないのでしょうか。

一方で、これからの国政運営方針が関西広域連合をはじめ、地方にどのような影響を及ぼすのか、注視していく必要があるとも感じております。これまで関西から発信してきた地方分権、広域連携等の理念について、いかに今後、国の政策へ反映させていくのかが問われている局面にあると思います。

については、日本維新の会の連立政権入りという国の政治構造の変化を踏まえ、今後の関西広域連合の政策提言について、どのような方向性で臨もうとされているのか、所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

まずは、地元関西、奈良県出身の高市内閣総理大臣が誕生したということをとてもうれしく、心強く思っておりますし、大阪を中心に多くの実績を有する日本維新の会が連立の枠組みに参画をされたということについても、我々にとって大変大きな力だと考えております。

その高市内閣総理大臣が所信表明演説において、地方の活力は、すなわち日本の活力であると言及されたことを、これも大変心強く感じております。また、連立政権入りをした日本維新の会には、万博後の関西の発展のため、更なるお力添えをいただけるものとも認識しております。

関西広域連合は、いずれの政権においても、分権型社会の実現や、効率的で効果的な広域行政の推進等を目的に、国に対して必要な働きかけを実施してまいりました。連立政権の枠組みが変わり、地方分権改革の推進に対する取組等について注視していく必要はございますが、高市総理は、地方と暮らしを守るとされるなど、地方重視の姿勢は引き継がれていると考えております。

関西広域連合といたしましては、これまでと同様、刻一刻と変化する社会情勢等に対応し、関西の発展にとって必要な提案を必要なタイミングでしっかりと国に対して行ってまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員 質問を続けます。続きまして、副首都構想に対する関西広域連合のスタンスについて質問させていただきます。

高市総理は、所信表明演説にて、副首都に言及されました。東京一極集中が続く中で、国全体のリスク分散と地域活性化を両立させるために、この副首都構想は極めて重要な国家戦略であると考えます。仮に、副首都に大阪・関西が選ばれることになれば、経済、産業、学術、文化などのいずれの分野においても、日本全体のバランスを取り戻す大きな転

機になるのではないかと考えます。

関西は、地理的にも東京一極集中のリスクを分散できる位置にあり、大学、研究機関、国際空港、企業集積などの各種基盤が整っているため、副首都構想の最有力候補地の一つとなり得るのではないのでしょうか。また、構成府県市にとっても、副首都構想による機能分散は、地方創生の大きなチャンスであります。

ついては、関西広域連合として、副首都構想をどのように位置付け、今後、国に対してどのような提言や要請を行っていくお考えか、所見をお伺いいたします。

併せて、副首都に関連する機能分散、政府関係機関の移転に対して、関西全体としてどのような役割分担を描いておられるのか、所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 首都及び副首都の責務と機能につきましては、高市内閣総理大臣の所信表明演説において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、早急に検討を行うこととされております。こうした観点につきましては、関西広域連合の目指すべき方向性と一致するものと認識しております。

関西広域連合では、東京一極集中の是正を目指し、これまで国土の双眼構造の実現を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを国に強く求めてまいりました。また一部、その機能の移転なども文化庁をはじめ実現をしてきております。

今後、副首都に関する国の動きを注視しつつ、関西が持つ歴史や文化などのそれぞれの個性や強みを生かしながら、首都圏とは異なる我が国の「もう一つの極」としての関西の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員 答弁いただきました。首都である東京、あるいは関東のにぎわいを考えたときに、やはりこの副首都が、この大阪・関西に来ることのメリットが非常に大きいというのは明らかでございますが、関西だけじゃなくて、あるいは中国地方、四国、あるいは西日本に果実というのが染み出る本当に大きなチャンスだと思いますので、ぜひ力強く推進をしていただきたいと思っております。

最後に、防災庁創設についてお尋ねをいたします。

石破内閣から高市内閣に移行する中で、来年度中に防災庁創設を目指すという方針こそ示されたものの、その具体の議論が十分に見えないのではないかと懸念を持っております。

私たちが繰り返し指摘してきたように、南海トラフ地震や太平洋側の広域災害を考えれば、首都圏中心の対応だけでは限界があることは明白であります。国全体として、広域分散型の防災拠点を構築することは、もはや先送りできない喫緊の課題であります。

関西広域連合も、これまで繰り返し国に対して、防災庁の創設とその地方分局の必要性を訴えてまいりました。

私がここで重要と考えますのは、先ほども質問させていただいた副首都構想との関係にあります。副首都構想は、東京一極集中のリスク分散、災害時の国土の複眼構造の形成を目的としておりますが、防災庁の地方分局の設置も、本質的には国家の危機管理機能を分

散し、災害時でも国家機能を維持するという同じ目的を持っております。この意味で、防災庁創設と副首都構想というのは、目的・理念において極めて高い一致を見せています。むしろ今の政治情勢を踏まえれば、両者をばらばらに扱うことは非効率であり、政策効果の観点からも、一体的に議論し、推進していくべきであると考えますし、何よりその一体的な推進こそが防災庁、そして、副首都構想を関西に引き寄せる最大の力になると私は考えます。

ついては、関西広域連合として、防災庁創設に関する国の議論をどのように捉え、さらに、防災庁創設と副首都構想をセットで国に再要請していくお考えがあるのか、所見を伺います。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

関西は、首都直下地震等で首都圏と同時被災する可能性が低いこと、そして、国の地方支分部局や官民の研究機関などが集積していることなどから、防災庁の地方拠点設置に適していると認識しておりまして、これまでから国に対しまして、関西広域連合などとしても、我が国の双眼構造を確立する観点からも、関西への拠点設置を繰り返し要望してまいりました。

国においても、現在開かれている臨時国会での高市総理の所信表明におきまして、防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防災庁設立に向け、準備を加速するとの旨の発言もございまして、来年度中の防災庁設立に向け、着実に準備が進められていると考えております。

また、副首都に関しましても、先ほど三日月連合長の答弁にもありましたとおり、首都の危機管理機能のバックアップ体制構築等の観点から早急に行うとされておりますので、防災庁の地方拠点設置の方向性と同じくするという認識でございます。

今般、改訂を予定しております関西防災・減災プランも、基本的にはそういった首都機能のバックアップ体制の構築というものがベースに考え方としてあると考えております。

防災庁については、引き続き国に対する働きかけを実施してまいりますが、御指摘の要請については、国の今後の動向などを注視しつつ、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 鳥羽喜一議員の質問は終わりました。

次に、須田旭議員に発言を許します。

須田旭議員。

○須田旭議員 大阪府議会から選出をいただいております須田旭でございます。鈴木議長のお許しをいただき、通告に従いまして質問を順次させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

初めに、「災害に強い関西」の実現に向け、中枢拠点の分散化の考え方についてお伺いをいたします。

本日の臨時会でも、先ほどの鳥羽議員はじめ他の議員の皆様から同趣旨の質問がございまして、今般、有事に備えた首都機能をバックアップする副首都構想の実現に向けた議論、動きが活発化しております。

首都圏が大規模災害に見舞われた場合においても、国の中枢機能が維持・継続すること

は我が国にとって必須であることは言うまでもなく、これまで国土の双眼構造の実現を掲げて取り組んできた関西広域連合が今般の動きにどのように関わっていくのか、関西広域連合として、首都機能のバックアップにどのような課題がまだあると捉えているのか、認識をお伺いいたします。

関西広域連合においては、他の広域ブロックと連携した相互応援体制の強化や、帰宅困難者支援のための企業との協定締結、防災分野の人材育成のための研修実施など、関西圏における防災・減災力の向上に努めてこられました。

今後、関西圏が首都圏とは異なる「もう一つの極」となるためには、防災・減災力の向上に加え、首都圏の被災時に国の中枢機能をバックアップする役割が求められており、実際、関西広域連合は、大規模災害に備えた防災庁の拠点設置について、国に働きかけをされています。

ただし、単に「もう一つの極」を関西圏のどこかにつくればよいというわけではないと私は思っており、首都直下型地震や南海トラフ地震のように巨大地震が連動して発生した際、また、大規模災害が首都圏や関西圏の双方で広域的なエリアを襲って、被災地となることも想定されます。その地域が大きな被害を受けたときに本来の役割を果たすことができず、結果的に国全体が機能不全に陥るおそれもあります。

そこで、大規模災害発生時に政府・行政機能の維持・継続を図っていくためには、中枢機能のバックアップ拠点を特定の地域のみを設置をするのではなく、関西広域連合の構成府県市全域でカバーをすべきと考えます。

副首都を目指す上で、災害に強い関西を実現するため、こうしたあらゆるリスクを想定し、首都圏に中枢機能が集中しているという脆弱性と対比をさせるためにも、バックアップ拠点を、関西の歴史や文化などの個性を生かしつつ分散化させる、多層的な防災対策を関西広域連合が主導的に行うことで、広域的な地方公共団体としての存在感を発揮すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 御指摘のとおり、我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがありますことから、首都機能のバックアップは必須だと考えます。

加えまして、成長戦略の観点からも、平時から機能や権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを強く国に求めてきたところでございます。

政府機関等の移転につきましては、京都への文化庁の全面移転をはじめ、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山での総務省統計局統計データ活用センターの開設など、特定の地域に偏ることなく、国の本省機能の一部移転等が実現しております。

今後も、移転の実績等を踏まえ、関西全体がバックアップを担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、政治、行政、経済、文化等の核が存在し、歴史や文化など、関西の個性や強みを生かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指して取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 須田旭議員。

○須田旭議員 御答弁、どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

次に、構成府県市の防災計画等との連携及び今後の防災体制の強化についてお伺いいたします。

関西における広域防災、危機管理体制を強化するためには、広域的な防災計画や業務継続計画（BCP）の整備が必須であります。

関西広域連合におきましては、平成24年3月より、関西防災・減災プランを策定し、先ほど小村議員からも質問がありましたように、今年度はプランの改訂に取り組んでおられます。また、大規模災害時における関西広域連合事務局の業務継続性を確保するため、令和2年7月より、関西広域連合事務局業務継続計画（BCP）を策定し、大規模災害に備えてきたことも承知をしております。

これらの計画は、構成府県市が独自で策定をしている防災計画や業務継続計画との連携が重要であり、構成府県市の防災計画や業務継続計画との連携が図れていなくては机上の空論となってしまいます。すなわち、関西広域連合には、構成府県、市町村、関係機関と緊密に連携をし、関西全体の防災力を底上げしていく役割が求められています。

災害発生時に優先すべき業務を継続的に実施するためには、分野事務局を担当する各府県の業務継続計画との間で整合性と実効性を持って、各構成府県市の防災計画や業務継続計画と有機的な連携を持つことが不可欠です。

また、広域行政の責任主体である関西広域連合が主導し、広域的な災害対策について有機的な連携体制が構築されていることは、他の地域に比べて関西は災害に強いエリアであることのアピールにもつながり、首都機能のバックアップ拠点としての優位性が増すものであると考えております。

そこで、関西広域連合が策定している関西防災・減災プラン及び関西広域連合事務局業務継続計画（BCP）は、各構成府県市の防災計画及び業務継続計画とどのような連携をされているのか、改めてお伺いいたします。

また、関西は災害に強いエリアであることをアピールしていくためには、広域連合としての発信力も問われています。関西が有する防災の知見や強みを国の関係機関などに対して、どのようにアピール、周知などを図っていかれるのか、併せてお伺いをいたします。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

関西広域連合では、災害発生時において優先すべき業務を継続して実施できるよう、本部事務局及び6つの分野事務局を対象にBCPを策定しております。関西広域連合は、府県ごとに各事務分野を担当する体制を採用しておりまして、BCPでは、各分野事務局を担当する各府県の業務継続計画等に整合する形で職員の参集や優先すべき業務などを定めております。

関西防災・減災プランについても、その位置付けとしては、大局的には先ほど申し上げたとおり、首都機能のバックアップ機能という国家的な観点とともに、本プランの実効性の確保のためには、各構成府県は、府県地域防災計画との整合性を確保すること、そして、各構成府県は、管内の市町村に対しまして、プランとの整合性の確保を働きかけるということも明記させていただいております。さらに、同プランの改訂時には、構成団体及び連携県に照会するとともに、改訂の際に開催する策定委員会にも幹事・オブザーバーとして

参加してもらうなど、連携体制を構築しております。

関西広域連合では、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有し、平素から広域での応援受援体制を構築するとともに、防災に関する官民の研究機関の集積、防災に関しまして、産業界や経済界とも連携強化を図っていることなど、議員御指摘いただいた関西の強み・優位性を、防災庁の地方拠点の設置要望等においても、国にアピールをしております。また、関西や首都圏での防災イベント、防災訓練などにおいて、有識者による講演やブース展示など、関西広域連合の取組を広く発信しております。

今後あらゆる機会を捉えながら、構成団体と連携し、広く周知に努めてまいります。

○副議長（鈴木憲） 須田旭議員。

○須田旭議員 期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 須田旭議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時といたします。

午後 3 時45分休憩

午後 4 時00分再開

○議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際申し上げます。

本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、鈴木憲議員に発言を許します。

鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 大阪府議会の鈴木憲でございます。通告に従い、順次質問をいたします。

まず、ドクターヘリについてであります。先ほど和歌山県の中尾議員からも質問がありましたが、趣旨が重ならないように質問をしたいと思いますので、御容赦いただきたいと思っております。

この事業は、関西広域連合の代表的な取組であり、最大の予算規模の事業でもあります。ドクターヘリは、現在8機体制で、広域連合管内の全域を網羅し、広域救急医療体制の充実に大きく寄与してきました。府県域を越えた一体的な運航と近隣地域との相互応援の推進による2重・3重のセーフティネットを構築し、構成団体の府県市全域において、30分以内での救急医療提供体制を確立しています。特に、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果を上げていましたが、昨年度から異常事態が続いています。

昨年5月には、運航委託先である学校法人ヒラタ学園が、国土交通省大阪航空局から事業改善命令等を受け、一時的に運航停止しました。また、今年の7月から8月には、搭乗する整備士が確保できないとの理由で、全てのドクターヘリが順次運航を停止する事態となっております。10月以降も整備士確保の目処は立っておらず、極めて不安定な状況がまだ続いています。まさに関西広域連合の存在意義にも関わることでありますし、何より人命に関わる危機的状況であり、早急に安定的な運航を確保する必要があります。

そこでまず、広域連合管内で運航中のドクターヘリ8機について、それぞれ事業主体と機体の所有者はどのようになっているのか伺いたいと思っております。

○議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） ドクターヘリの事業主体と機体所有者についてお

答えをいたします。

関西広域連合管内8機のうち、京滋ヘリ、大阪府ヘリ、鳥取県ヘリ、徳島県ヘリ、この4機につきましては、関西広域連合が学校法人ヒラタ学園と運航委託契約を締結しております。次に、3府県ヘリ及び兵庫県ヘリの2機につきましては、関西広域連合が基地病院に補助金を交付し、それぞれの基地病院が学校法人ヒラタ学園と運航委託契約を締結している状況です。また、奈良県ヘリ及び和歌山県ヘリの2機につきましては、各県が基地病院に補助金を交付し、それぞれの基地病院が学校法人ヒラタ学園と契約を締結しております。

なお、これら8機のドクターヘリにつきましては、学校法人ヒラタ学園が機体を所有しております。全国的にも同様に運航会社が機体を所有している状況でございます。

○議長（渡辺邦子） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 事業主体は異なるようですが、8機のドクターヘリは全てヒラタ学園が所有し、ヒラタ学園に運航を委託していることが分かりましたが、昨年から今年にかけての状況を見ますと、委託先のヒラタ学園に大きな問題があると言わざるを得ません。

そこで、それぞれの機体について、どのような手続を経て、ヒラタ学園へ委託が決定されたのか。また、それぞれ契約内容はどのようなになっているのかを伺いたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） ヒラタ学園の委託の経緯についてでございます。

関西広域連合が学校法人ヒラタ学園と運航委託契約を締結しております4機につきましては、令和4年度に公募型プロポーザルを実施しまして、令和5年度から令和7年度までの3年間の複数年度契約を締結しております。この公募型プロポーザルにおきましては、プロポーザルに参加しようとする事業者が参加資格を有するかどうかの確認を行った上で、企画提案書を提出していただいて、運航計画や安全性、運航体制などの評価基準に基づき、選定委員会において審査し、契約相手方を決定したものでございます。

また、3府県ヘリは随意契約により、兵庫県ヘリは公募型プロポーザルにより、それぞれ基地病院がヒラタ学園と単年度契約を締結しております。

いずれの契約におきましても、ヒラタ学園に対して、年間を通じて間断なくドクターヘリを運航するよう求めております。

なお、奈良県ヘリは公募型プロポーザルにより、和歌山県ヘリは条件付一般競争入札により、それぞれ基地病院がヒラタ学園と令和6年度から令和8年度までの複数年度契約を締結している状況でございます。

○議長（渡辺邦子） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 志田副委員、詳細に御答弁ありがとうございました。

関西広域連合が直接委託契約を結んでいる4機については、今年度末をもって契約が終了するとのことであります。そこで、来年度、令和8年度からの委託事業者を公募型プロポーザルにより募ったところ、お聞きしたところでは、応募があったのは1事業者の1機に対してのみだったということでもあります。また、私が調べたところでは、基地病院が委託契約を行っている2機についても、今年度末で契約が終了するようではありますが、これら2機についても、委託先が見つかるかどうかは不透明とのことです。広域連合としての事業であるドクターヘリの運航を維持できるのか、危機的な状況と言わざるを得ません。

これを受けて、三日月連合長から、前政権時に中谷防衛大臣に、そして、後藤田広域医療担当委員からは、厚生労働省、国土交通省等に整備士等の人材確保等について要望していただいております。また、広域医療局においても、ヒラタ学園に対して、安定した運航体制の確保を申し入れるほか、同業他社への参入を依頼していただいているところでもあります。さらに、中長期的には、国に対して、バックアップ体制の確保等を求めていくと伺っておりますが、事態は急を要します。まさに今、広域連合として打てる手は全て打たなければなりません。先ほどの中尾議員の御提案しかりです。

そこで、自衛隊のほか、関西広域連合の構成各府県の警察、消防など、ヘリコプターを運航している機関に対して協力を求めることはできないのでしょうか。自衛隊や警察、一部の消防局など、自主運航している機関は、整備士等は公務員でありまして、人命に関わるような緊急時、まさに今がその緊急時でありますから、公務員である彼らを一時的に派遣してもらうことはできないのでしょうか。

また、ヘリコプターをはじめ航空機全般の運航・整備をされている、いわゆる主要事業会社等にその委託先を紹介していただくことなどはできないのでしょうか。

もちろん、それぞれの機関ごとに運航の目的・用途などが異なり、様々な制約があることは理解しています。しかし、人命を守るためには、あらゆる手立てを追求するべきでありまして、こうした関係機関との協力体制を早急に確保するべきだと考えますが、所見を伺います。

○議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 関西広域連合が直接契約を締結いたします京滋ヘリ、大阪府ヘリ、鳥取県ヘリ、徳島県ヘリの来年度以降の運航につきましては、公募型プロポーザルを実施しましたところ、議員のお話にもありましたように、1航空会社から1機の運航について提案があったところであり、関西広域連合では、残る3機について、厚生労働省とも連携しながら、運航会社各社を訪問し、運航委託先の調整、協議を行っているところでございます。また、3府県ヘリ、兵庫県ヘリの状況につきましても情報を共有しております。

今後、構成府県ドクターヘリ担当課や基地病院、厚生労働省等により構成いたします対策チームにおきまして、関西広域連合管内の令和8年度以降のドクターヘリ運航体制について、早期に戦略を立て、実行してまいります。

また、お話にありました消防防災ヘリや警察ヘリ、自衛隊ヘリなどの活用については、ヘリごとに運航の目的・用途などが異なり、様々な制約があることは事実でございます。

ただ一方で、複数県におきまして、相互応援協定等に基づく近隣ヘリの運航に加えて、総合的なバックアップ体制の中で、消防防災ヘリのドクターヘリ的運用がなされており、この度のドクターヘリ運航停止中においても、救急患者の搬送に利用されているところでございます。

今後、自衛隊も含めて関係機関との更なる連携強化を検討する必要がございます。この検討に当たりましては、対策チームにおいて、構成府県間で情報共有を図るのはもちろんでございますけれども、あらゆる手立ての検討、その具体化に向けて、緊張感を持って臨んでまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 御答弁ありがとうございました。

私は、ドクターヘリは関西広域連合における様々な活動において、最大の成功事例であると考えています。過疎化が急速に進む地域もありまして、広域行政の成功事例として、ドクターヘリというこの生命線を何としても広域連合として守っていかねばならないということを強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

次に、第6期広域計画について伺います。

昨年8月の連合議会において、私は、人口減少が加速する中においても、関西が更に成長を遂げるため、広域連合として万博のインパクトをいかに生かしていくのかについて質問いたしました。吉村委員からは、万博を好機として、その成果を波及させ、イノベーションが次々と生み出される環境を創出することで、関西の成長に道筋をつけていきたいとの答弁をいただきました。

その大阪・関西万博が大盛況のうちに、もちろん関西パビリオンも大成功で、先月、10月13日に閉幕をいたしました。この万博で得た成果を最大限に生かして、関西全体の成長への道筋をいかに描いていくのか。私は新たなフェーズの始まりだと考えています。

現在、関西広域連合で策定が進められています第6期広域計画中間案において、万博のレガシーを継承し、未来社会を先導していくことなどが策定趣旨とされています。しかし、残念ながら、具体的なタイムテーブルが見当たらず、いつまでに誰が何をするのか不明確でありまして、このままではせっかくつくった計画が具体化されず、成果を得ることができるのか全く分かりません。全ての事項について、具体的なタイムテーブルを設けるということは現実的ではないかもしれませんが、万博という国家的なスペシャルイベントの財産をどのようにして活用していくのかという特別なテーマについては、より具体的な目標と実現していくためのタイムテーブルを持っていただきたいと考えています。

この際、計画と併せて明確なタイムテーブルを作成し、公表するべきだと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お取り上げいただきました第6期広域計画の中間案におきましては、関西が抱える様々な中長期の課題に対応するため、計画期間をこれまでの3年間から5年間といたしまして、中長期的なビジョンとして、3つの目指すべき関西の将来像を掲げ、その将来像を実現するための5つの力や分野別ビジョンなどを示しております。

タイムテーブルにつきましては作成しておりませんが、年度ごとに定量的な目標を設け、事業の達成状況や効果を把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から自己評価を行い、広域計画等推進委員会の意見を踏まえ、次年度以降の取組に反映することで、広域計画を着実に推進することとしております。

議員お示しのとおり、万博により得られた知見やビジネス交流などのレガシーを継承いたしまして、関西が我が国の経済を牽引し、未来社会を先導していくことは大変重要でありますため、レガシーの活用に係る状況等について、計画期間中に定期的に確認し、公表することを検討してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 御答弁ありがとうございました。

現在、大阪府・大阪市におきまして、万博のレガシーを生かした持続的な成長・発展に向け、目指すべき大きな方向性を示す戦略「Beyond EXPO 2025」の策定を進めていて、そこでは、副首都の早期実現を大きな柱として掲げています。

折しも、高市総理が所信表明演説で、副首都に関する検討を進めると表明されまして、副首都構想が国の政策課題として検討が進められることになったことは、大阪府・大阪市としては心強い限りであると思います。

私は、副首都の目的は、東京以外に強固な成長エンジンをつくり、ツインエンジンで日本の成長を牽引することと、非常時に首都機能をバックアップすることの2つにあると考えています。これは大阪のみならず、広く関西の圏域全体に波及効果が及ぶものであります。大阪だけで目指すべきものでもありません。

第6期広域計画中間案では、将来像の一つとして、我が国の「もう一つの極」として、新次元の分権型社会を先導する関西というものが掲げられています。副首都構想はまさにこの考え方に通じるものではないでしょうか。

そこで、関西広域連合の第6期広域計画におきまして、明確に副首都を位置付けてはどうでしょうか、御見解を伺いたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 第6期広域計画の中間案におきましては、首都機能のバックアップ機能を担うことはもとより、歴史や文化など関西の個性や強みを生かして、首都圏とは異なる独自の圏域を目指すべく、我が国の「もう一つの極」として、新次元の分権型社会を先導する関西を将来像の一つに掲げております。

副首都の目的は、ツインエンジンでの日本の成長の牽引と、首都機能のバックアップ体制の構築とされております。この点におきましては、関西広域連合が目指す方向性と一致するものと認識しておりまして、我が国の「もう一つの極」の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 ありがとうございます。

残念ながら、副首都を第6期広域計画に位置付けるかどうかということをお明確には御答弁いただけませんでした。

今後、東京と関西が両輪となって日本を支える体制を目指すことが必要となることについては、会場にいらっしゃる皆さん、異論のないところかと思えます。

副首都には、何よりも危機対応力が不可欠であり、広域計画において、関西全体で災害対応や医療ネットワークを強化する方針が示されています。また、副首都になるには、国からの権限移譲も必要不可欠であります。広域計画では、関西が自ら政策を決定、実行できるようにする制度改革を求めています。さらに、副首都は、経済・文化の発信地にもなるべき存在であり、広域計画においても、関西全体の観光資源や産業を生かして、世界に向けた魅力づくりを進めるとされています。

そして、副首都の目的の一つは、東京以外の成長エンジンをつくり、日本の成長を牽引することにあると思います。その実現に向けては、圏域において、一元的に成長政策を進める強力な司令塔が必要だと考えています。

私は、大阪府議会から選出されました議員として、副首都にはもちろん、関西の交通

の中心でもあり、企業や国の機関が多く集積し、さらには、現に広域連合の事務所が存在しているこの大阪が最も適していると考えています。この点は皆さんに様々な御意見がおりかと思えますが、私の意見として御寛容いただきたいと思います。

大阪において副首都を目指すということであれば、理想かもしれませんが、例えば、国の近畿経済産業局、関西広域連合、大阪府、大阪市が一つ屋根の下で、それぞれの成長に資する政策を一元的に一体的に推進する体制を構築できればと思っています。副首都法案の議論に併せて、国に対して、そういった視点も踏まえ、働きかけを行っていったらどうかと思えますが、御見解を伺いたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先ほど来答弁させていただいておりますとおり、関西広域連合では、東京一極集中の是正を目指し、災害発生時の首都機能のバックアップはもちろん、成長戦略の観点からも、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、関西での首都機能のバックアップ構造の構築、政府機関の移転などを国に強く求めてきました。また、様々な実績もございます。

10月に開催いたしました「新たな広域自治・行政のあり方研究会」の第1回会議におきましては、首都圏とは異なる「もう一つの極」としての関西についても意見が交わされたところでございます。

高市内閣総理大臣は、所信表明演説において、首都及び副首都の責務と機能について、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、早急に検討を行うこととされております。こうした観点は、関西広域連合の方向性と一致しており、今後の副首都に係る国の動向も注視しつつ、我が国の「もう一つの極」関西の実現を目指して取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 副首都につきましては、先ほども申し上げましたが、議員各位に様々な御意見があると思えます。連合議会という場で大阪府議会から選出されている議員としての発言であります。改めて御寛容いただければと思えます。

いずれにせよ、是正どころか、ますます東京への一極集中が進む現在の状況をよしとする議員さん、また、理事者の方ほどなたもいらっしゃらないとは思っています。

大災害が頻発し、高齢化、人口減少が進行し、また、様々な社会インフラが老朽化している我が国において、国の全体がバランスよく発展して、全ての国民が将来にわたって安心して安全に生活できる社会をつくり上げるために、この国の形がどうあるべきかという大所高所から考え、物事を決定していく必要があるということを申し上げまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 鈴木憲議員の質問は終わりました。

次に、岸本栄議員に発言を許します。

岸本栄議員。

○岸本栄議員 大阪市の岸本でございます。私から、3点にわたりまして質問させていただきます。

まず、災害時におけるドローンの活用、広域防災の取組についてお伺いをいたします。

関西広域連合では、災害は必ず起きるという前提の下、広域的な防災体制の強化を進め

てられています。大規模な災害が発生した際には、カウンターパート方式で他団体への支援を素早く展開するなど、防災対応をリードしていただき、日々、地域住民の命を守るために御尽力いただいていることに心から感謝申し上げます。

そんな中、本年8月18日に大阪ミナミで発生したビル火災では、消火活動に当たっていた大阪市消防局の職員2名が殉職されるという大変痛ましい事故が起き、全国でも大きく報じられました。殉職されたお二人は、建物内に取り残された方を助けようと活動されていたとのことで、改めて現場に入る消防活動がどれほど危険と隣り合わせなのかを痛感したところでした。消防職員の皆様の崇高な使命感と献身に深く敬意を表しますとともに、安全に活動できる環境づくりは、今後も最優先で取り組むべき課題だと考えております。

そうした中、関西広域連合では、災害時の被害情報の収集や共有、避難所などへの輸送手段の確保を目的として、一般社団法人日本UAS産業振興協議会、JUIDAと「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を本年10月1日に締結されたと伺っております。

近年、物流やインフラ点検など、自治体の現場でもドローンの活用が急速に広がっています。特に、防災や災害対応の場面では、現地の状況を素早く、そして安全に確認できることから、災害対応全体の効率化につながる大きな可能性を持った取組だと感じています。

今回の協定でも、ドローンによる調査、情報収集、物資運搬や、操縦者、機体映像データの提供といった支援メニューが示されており、まさに危険な場所に人が立ち入らずに対応できる従事者の安全確保のための有効な取組だと評価しております。

自治体ごとにも、このJUIDAとの連携が進んでいるようですが、今後は、例えば、人が入れない危険な現場での消火活動をドローンで行う、支援するといった活用も考えられると思います。

関西広域連合においても、防災DXの推進という観点から、ドローンの更なる活用策について検討を深めていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

議員御指摘のとおり、関西広域連合は、10月1日に全構成団体と共に、一般社団法人日本UAS産業振興協会、以下、JUIDAと言わせていただきますけれども、その間で、「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を締結いたしました。

締結の背景としては、国において災害対策の手段としてドローンの活用が推進されていることに加えまして、広域防災局が構成団体に実施した能登半島地震を踏まえたアンケートや民間企業との連携に関するアンケートにおきまして、ドローンを活用した被害情報の収集・共有、孤立集落への物資輸送などの手段として、ドローン保有事業者との協定を希望する回答があったことを踏まえたものでございます。

また、協定締結先のJUIDAは、これまで行政等からの要請に基づく災害時の支援活動を行っており、能登半島地震では、行方不明者の探索などの支援を行うとともに、本年2月の埼玉県八潮市の道路陥没事故の際には、下水道管内の調査も行いました。こうした災害対応の実績は、関西広域連合及び構成団体における今後の災害対応にも大いに生かされるものと認識しております。

今後は、これらの事例も踏まえつつ、防災DXの観点からも、また、日々の消防活動に

おいても、最近ではドローンが消火活動にとって大変赤外線等で有意義だという事例も多数出てきておりますので、そういったドローンの更なる活用について、J U I D Aの協力も得ながら、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 岸本栄議員。

○岸本栄議員 ありがとうございます。

御答弁では、協定締結の背景や国の方針、構成団体からのアンケート結果、そして、J U I D Aの実績について丁寧に御説明いただき、広域連合として、ドローン活用を進めていく姿勢が示されたと感じています。

ただ一方で、今回の答弁はあくまで協定を結んだ意義やこれまでの実績の紹介にとどまっております。質問で触れたような危険現場での消火支援、また、高温、高所、狭所の運用といった、より踏み込んだ活用の将来像や実用化のロードマップについては、先ほど齋藤委員からもお言葉いただきましたけれども、まだまだこの方向性というのはいないと感じております。

特に、今回の大阪ミナミの火災のようなケースでは、消防職員の安全を守るために、そもそも人が入らざるを得ない状況をどう減らすのかというこの観点こそが最重要ですけれども、その点への言及が薄かったことは、多少の物足りなさも感じております。また、アンケートでニーズが確認されているのであれば、既に各自治体が求めている具体的な利用場面に対し、広域連合としてどう支援し、どう標準化していくのかといった広域行政らしい戦略性も今後示していただきたいところです。

協定締結は確かに大きな一歩であり、評価をしております。しかし、それが実際に現場で使える体制として形になるかどうかは、これからの検討の深さにかかっています。既に海外では、耐熱ドローンや放水ドローン、また、煙の中でも飛行できる赤外線カメラ搭載機など実証段階を超えつつあるという例もあるやに聞いております。消防職員の安全確保、また、ドローン技術の急速な進化、そして、防災D Xの必要性を考えると、広域連合がより先導的な役割を果たし、運用体制、訓練、機体性能、ガイドライン整備など、具体の検討に早期に着手していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、広域環境保全の取組についてお伺いをいたします。

大阪・関西万博が閉幕してから早くも1か月が経ちました。会期中は、関西パビリオンの多目的ホールで様々なイベントが展開されましたが、その中でも、7月30日から8月3日にかけて開催された、関西広域連合主催の「いのち育む“水”のつながりWEEK」が特に印象的だったとお伺いしております。

このイベントでは、関西が誇る豊かな自然や琵琶湖・淀川流域に関する映像、特大パネルの展示、さらには、ペットボトルの蓋を使ったミャクミャクのモザイクアート制作など、本当に工夫を凝らした展示やワークショップが行われました。来場者の皆さんには、関西の自然や生態系、文化が水のつながりの中で育まれてきたことを実感していただけたのではないかと感じております。クロージングイベントでは、三日月広域連合長が、高校生と流域の未来について意見交換をされたとのことで、大変盛り上がったとお伺いしております。こうした取組は、関西広域圏の環境意識を高め、地域全体で前向きな機運をつくるとてもよいきっかけになったと感じております。

また、関西広域連合では、万博期間中だけではなく、これまでも3 Rの推進や、SDG

sの達成に向けた様々な取組を進めてこられました。第4期関西広域環境保全計画では、環境・経済・社会のバランスを取りながら持続可能な社会を実現する関西を掲げ、プラスチックごみ削減のためのマイバッグ、マイボトル運動の拡充、効果的な広報・啓発、さらには、食品ロス、ファッションロス削減に向けた広域的なムーブメントを展開してきたところ です。

今回も、SDGsの達成期限である2030年を見据え、「持続可能な社会を実現する関西」を本気でつくっていくためには、脱炭素、プラスチックごみ問題、災害廃棄物への対応など多岐にわたる課題に対して、関係部局が連携して、横断的に取り組むことが必要だと考えます。そして、行政だけではなく、市民、企業、団体など、あらゆるステークホルダーと協力しながら進めていくことが欠かせません。その際、未来を担う若い世代を巻き込み、彼らのアイデアや行動力を生かすことが非常に重要だと感じております。

そこでお伺いをいたします。関西広域連合として、これからスケールメリットを生かし、広域環境保全の取組をどのように進めていくのか、今後の方針や具体的な計画についてお聞かせいただきたいと思 います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ありがとうございます。議員御指摘のとおり、市民や事業者との連携、特に若者の創意や行動力を生かした取組は、施策の効果的な推進を図る上で大変重要であると認識しております。

今後の施策といたしまして、脱炭素社会づくりに向けましては、大阪・関西万博における取組をレガシーとして継承すべく、アプリの活用も含め、若者のみならずあらゆる人々の行動変容に取り組んでいこうと考えております。例えば、移動手段を車ではなく、自転車や公共交通機関にするなど、日々の暮らしの中で脱炭素につながる行動を促進してまいりたいと存じます。

また、3R等の推進につきましては、プラスチックごみ削減をスタートといたしまして、食品ロス、ファッションロスの削減に取り組んできたところでございます。今後は、更に取組を深化させ、ものをため込まず、不要となったものは資源として循環させるサーキュラーエコノミー、いわゆる循環経済への移行に重点的に取り組んでまいりたいと存じます。

具体的には、大阪・関西万博において、古着をアップサイクルした服のファッションショーを実施いたしまして、機運醸成を図ったところであり、今後はSNSなども活用し、優良事例の収集、発信や古着の回収の呼びかけなどを若者も巻き込んで実施してまいりたいと存じます。また、自分の県の紹介で恐縮ですが、滋賀県では、サーキュラーエコノミーの実証事業として、家具を集めて、リペア、修理して売るという、こういう実証実験を行っておりまして、4か月間で、一月100点、400点の家具が集まり、今月から販売を開始いたしましたけれども、初日だけで90点が販売され、16万円の収益を得ているところでもございます。

こうした取組を各府県市で行われていると思いますので、来年度を始期とする次期関西広域環境保全計画の策定の中でも、例えば、獣害の取組ですとか、プラごみの取組、脱炭素の取組、こういったものを掲げながら、その目標にはウェルビーイングの実感というものも加えて、若者をはじめとしたあらゆるステークホルダーと連携しながら、スケールメ

リットを生かした環境保全の取組を通じ、幸福を実感できる関西をつくれるよう取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 岸本栄議員。

○岸本栄議員 ありがとうございます。

御答弁では、若い世代を巻き込みながら脱炭素やサーキュラーエコノミーを進めていくという方向性を改めて示していただきまして、その前向きな姿勢に大きな安心感を持ちました。実際に、イベントや普及啓発の取組を通して、子供や若者が環境問題を自分事として考えるきっかけが生まれている点もとても意義深いと感じております。来年度からは、新しい計画づくりが本格化することですので、今回のお話が今後更に具体的な取組へ発展していくことに期待を寄せております。特に、若者が自然と参加したくなる仕組みづくりですとか、広域での連携をどのように効果の見える形にしていくかが鍵になると思っております。せっかくの広域連携であれば、市町村ごとの取組がばらばらにならず、地域全体として同じ方向に進んでいることが実感できるような工夫も求められているのではないかと感じております。そういった意味でも、未来の世代が自分たちも環境づくりの一員だと実感できるような仕掛けをぜひ計画の中に盛り込んでいただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

最後に、アフター万博における伝統文化の継承についてお伺いしたいと思います。

先ほども万博でのイベントに触れましたけれども、同じく8月に関西パビリオンの多目的ホールで開催されました「KANSAI 伝統文化EXPO」では、民俗芸能の実演ステージや体験プログラムを通して、関西の多彩な伝統文化に気軽に触れられるとてもよい機会になったとお伺いしております。3日間で約4,400人もの方が来場されたとのことで、御家族連れも多く、特に、子供や若い世代が関西各地の民俗芸能の迫力や魅力を肌で感じられたことは、伝統文化への新しい興味を呼び起こすきっかけになったと思います。また、それが今後の関西の魅力発信や地域への周遊促進にもつながる大変有意義な取組であったと感じております。

一方で、伝統文化は、今、全国的に深刻な後継者不足に直面しています。伝統芸能や伝統工芸の分野では、少子高齢化や需要の変化、生活様式の変化が重なり、文化を維持していくこと自体が危機的だという声も聞こえてきます。

各地域の歴史や文化の証である文化財や伝統文化を守り、次の世代につないでいくためには、適切な保存はもちろん、地域の誇りや絆につながる文化的価値を生かして、まちづくりや観光振興、地域活性化へ結びつける取組も重要だと考えます。また、積極的な魅力発信を通して、住民の皆さんが伝統文化に親しみ、理解を深める機会を広げていくことも欠かせません。

今年は万博を契機に、会場外でも様々な伝統文化イベントが実施されました。しかし、これを一過性のものに終わらせず、例えば、一定期間、各地の伝統芸能などを集中的に実施し、子供や若者が気軽に文化体験できる機会を継続的につくっていくことで、関西観光周遊のPRや地域の産業振興にもつながり、さらには、関西文化の次世代への継承にも大きく貢献するのではないかと考えております。

ぜひ、未来を担う子供たちのためにも、こうした貴重な文化体験の場を今後もぜひとも継続していただきたいと思います。御見解をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 関西文化の次世代継承に向けた取組についてでございます。

関西には、国内外の多くの人々を魅了する伝統芸能や祭り、文化財等の文化資源が集積しております。

一方、少子高齢化の進行や生活様式の変化、価値観の多様化などにより、伝統文化の後継者不足が課題となっております。伝統文化を次世代へと引き継いでいくためには、子供たちが幼い頃から伝統文化に触れ、体験を通じてその魅力を実感できる機会をつくることが重要であると考えております。

関西広域連合では、昨年度、大阪・関西万博へ向けた機運醸成や関西の文化力の向上、地域活性化を図るため、文化発信イベント「KANSAI感祭」を関西各地で開催いたしました。

今年度は、8月と10月、万博会場において、関西の伝統芸能団体が集い実演する「KANSAI伝統文化EXPO」を開催いたしました。このイベントでは、伝統芸能を見ていただくだけでなく、人形浄瑠璃に触れる体験や獅子舞に頭をかまれて無病息災を願う参加型プログラムを通じまして、次世代を担う子供をはじめとする来場者が関西文化の魅力を感じられる機会を提供いたしましたところでございます。来場者からは、「伝統文化への関心が高まった。」、「子供が和太鼓に関心を持ち、またやりたいと言った。」、「地元でも見てみたい。」などの評価をいただいたところでございます。

今後につきましては、万博を契機として開催した伝統文化イベントを一過性のものと終わらせることのないよう、万博でも好評でございました、鑑賞にとどまらず、実際に触れたり体験できる機会として、伝統芸能だけでなく、藍染めや和菓子作り体験など伝統産業にも対象を広げていくなど、関西文化の次世代への継承に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 岸本栄議員。

○岸本栄議員 ありがとうございます。

万博の機会を生かして関西の伝統文化に触れる場をつくり、多くの子供たちから前向きな反応があったことを紹介いただき、その点は素直に心強く受け止めています。実演だけでなく、体験の機会を設けたことで、子供たちが文化を自分事として感じるきっかけになったという評価には私も大いに賛同しております。また、関西全体で文化を支えるという視点からすると、自治体や文化団体の連携をもっと丁寧に進めていただき、各地の魅力が点ではなく面として感じられるような仕組みづくりも期待したいところです。継続こそが文化を残す唯一の道でございますので、その継続性をどう担保するのか、関西広域連合としての今後の取組を着実に進めていただけますよう、よろしく願いをいたします。

私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 岸本栄議員の質問は終わりました。

次に、的場慎一議員に発言を許します。

的場慎一議員。

○的場慎一議員 皆さん、こんにちは。堺市の市議会議員の的場でございます。

関西の万博が、先月閉幕したと言われておりまして、いまだに行ったら何かやってる

んじゃないかなという、閉会した実感があまりないわけですが、この万博で、関西に対する御期待、注目、こういったものも内外から高まったんじゃないかな、このように実感もしておるところであります。

次に取り組む関西としての取組は、いよいよ関西南部の強化、すなわち紀淡海峡ルートの実現にある、このように考えております。この件については、私の質疑時間では思いをとうとうと述べることはできませんが、関西広域連合としてのこれまでの取組、そして評価、課題について、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 紀淡海峡ルートは、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展、ひいては日本全体の発展にとって重要なプロジェクトであると認識しておりまして、私まだ見に行ったことがなかったので、この8月、宮崎委員に御案内をいただいて、和歌山市内の加太におきまして、紀淡海峡を視察させていただきました。

和歌山市から淡路島までを結ぶ紀伊淡路連絡道路の構想におきましては、つり橋が約4.7キロメートルに及ぶと伺っております。全長約3.9キロメートルの明石海峡大橋よりも長く、実現すれば、世界でも最長クラスのつり橋になると確認させていただきました。

関西広域連合では、国に対し、継続的に要望を行っておりますが、紀伊淡路連絡道路は、近畿地方整備局の新広域道路交通計画で構想路線とされ、四国新幹線は、全国新幹線鉄道整備法における基本計画路線に位置付けられて久しいところでありまして、国におきましては、紀淡海峡ルートは依然として構想段階のまま、次のステップが示されていない状況でございます。

関西広域連合といたしましては、紀伊淡路連絡道路を含む関西大環状道路の整備や四国新幹線の整備計画への格上げを国に対し、引き続き働きかけていくことが重要だと考えております。

○議長（渡辺邦子） 的場慎一議員。

○的場慎一議員 御答弁ありがとうございます。

構想とか規定ルートということではあるんですが、先ほども申しましたように万博もございました。関西がこれから更に上り階段を上がっていく今しかこの紀淡海峡ルートの実現に向けてこ入れできるタイミングがないんじゃないかなと、このように感じたわけです。

もちろん、三日月連合長も知事ということで、予算編成権を持っておられます。国もこの紀淡海峡ルートの実現に向けて、それなりに動きを出していこうと思えば、要望を一生懸命するだけでももちろん出てこないというのは、もちろん連合長もよく御存じだと思います。ですので、関西広域連合とすれば、やはりこの紀淡海峡ルートが、最後これが必要なんです。関西では様々な取組、風船をいっぱい膨らまして、もちろん、関西国際空港もございます。観光とか災害時におけるルート、こういったところも、様々な役割も、これまで関西広域連合で示してきたところはあるかと思うんですが、あとはこの海峡ルートだけだというぐらい関西で膨らまして国に働きかけていく。これがなければ、関西南部の次なる発展もないんだ、こういった思いでステージを上げて取り組んでいただきたい、このように思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先生おっしゃるとおり、大きく関西をふかんしたときに、この紀淡海峡の橋、これが大変重要な役割を示すということについては、私も改めて現地を見たときに確認することができました。

ただ、例えば、和歌山県、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県などで構成される「関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」でありますとか、「紀淡海峡交流会議」においても、毎年、国に対して、紀淡海峡ルート実現に向けた提言がなされていると承知しておりますが、その熱量をどのように上げていくのかという課題、もしくは同時に可能性があると思っておりますので、引き続き働きかけを行いながら、こういった熟度や熱度を上げていけるような、そういう努力も一緒に重ねていければと考えているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 的場慎一議員。

○的場慎一議員 御答弁ありがとうございます。

私がおります堺市もやはり大阪の南部地域でございます。関西で言うと南部の地域になっておまして、この紀淡ルートというのは、我々堺市、ちょっと離れてて関係ないんじゃないでしょうかという御意見もあるかもしれないんですが、やはり今後この南大阪、そして、関西の南部の発展のために、大きなこれは起爆剤になると思っております。

万博で大屋根リング見ました。私も明石大橋ができたときは学生でしたけれども、よくこんなもん人間が造ったなと思ったのが明石大橋。その次はスカイツリー。その次は大屋根リングでございまして、やはり次の世代に、紀淡海峡ルートを何とか実現させて、引き継いでいく。そういった世代に自分があるんじゃないかなと、このように感じて質疑させていただいたわけでありまして。

ぜひともこの関西広域連合で、次なるステージにこの議論を上げていきたい。そういった思いで、風船をいっぱい膨らましていって、様々な、観光だけじゃなく、災害だけじゃなく、経済や、そして関西の満遍なく発展していく、そういった次世代をつくっていく重要な議論ではないかなと思ひまして、質疑させていただきまして、どうも御答弁いただきましてありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 的場慎一議員の質問は終わりました。

次に、戸井田ゆうすけ議員に発言を許します。

戸井田ゆうすけ議員。

○戸井田ゆうすけ議員 兵庫県議会、戸井田ゆうすけでございます。議長のお許しをいただき、通告に基づき2問質問をさせていただきます。

1問目は、重要文化財を保護していくための取組についてであります。

関西には、有形・無形の文化財や古墳などの豊かな文化資源が集積し、ユネスコの登録世界遺産として、奈良・京都の寺社仏閣や姫路城などの歴史的建造物が6件登録されており、日本で登録された世界文化遺産の約4分の1を占めております。

関西広域連合においても、文化財保護法に基づいた保存活用事業を国や各県と連携し、文化財保護に取り組んでいるかと思われまます。

こうした文化財の保護に取り組んでいく上において欠かせないものが、人材の育成、技術の伝承、そして、修復に必要な材料であります。重要文化財の多くが歴史的な建造物でありますので、修復に必要な建造当時と同等の材料が今では入手困難な状況になっており、

特に、材料に関しては、製法等が失われてしまわないためにも、早急な対策が必要であると考えております。

先日、兵庫県議会にて、この重要文化財の件について質問させていただき、私の地元の世界遺産であります姫路城の修復が行われた際、しっくい原材料が不足した話や、昔ながらの技法で練り上げる左官技術の後継者不足について取り上げさせていただきました。このほかにも、姫路の地場産業であります皮革産業で生産されるにかわも、重要文化財を修復する際に接着剤として使用される大変貴重な材料であります。需要が減ってきているので、自分の代で辞めると生産をやめられる事業者の方も出てきておられます。

重要文化財、特に世界遺産は、建造当時の姿を守る真正性が求められるものであります。そういった点を考慮し、重要文化財保護のため、人材の育成、技術の伝承、修復に必要な材料の確保といった点で、各構成府縣市との情報共有や国との連携など、どのように取り組んでおられるか、関西広域連合の取組についてお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 戸井田議員の御質問にお答えいたします。

重要文化財保護のための取組についてでございます。

関西には、法隆寺や姫路城などの世界文化遺産をはじめ、全国の半数近くを占める国宝や重要文化財などの歴史文化遺産、日本遺産、社寺や地域の祭りなど、有形・無形の文化財が数多く集積しており、国内外の多くの方々を魅了する貴重な文化資源となっております。

一方、文化財の保護・継承に当たっては、少子高齢化の進行や後継者不足によりまして、修復・保存を担う人材の確保や建造当時と同等の材料の入手、伝統技術の継承が困難となっていることが喫緊の課題となっております。

そのため、文化庁においては、文化財保護法に基づき、「文化財の匠プロジェクト」などを通じて、選定保存技術の継承支援や修復材料の製造体制の整備、後継者の育成など、文化財の保存・継承に向けた施策を推進しているところです。また、関西広域連合の構成府縣市においても、それぞれの地域特性に応じた取組がなされ、京都府では伝統産業技術者の育成支援、兵庫県では姫路城修復におけるしっくいや瓦の製法を継承する職人の確保など、各地域で文化財の特性に応じた人材育成や技術伝承の取組が進められております。

関西広域連合におきましては、文化財を地域の歴史・文化・観光資源として位置付け、保存と活用の両立を図る取組を進めております。

議員御指摘の文化財保護に関する後継者育成や技術伝承などの取組につきましては、構成府縣市の歴史や文化を観光情報と連携して発信している関西広域連合のホームページにおいて、新たに情報発信をしまいたいと考えております。また、国の「ふるさと文化財の森制度」を利用して修復に必要な原材料を確保したり、文化財保護のための伝統技術継承等に係る国の補助金を活用するといった国との連携につきましても、引き続き取り組んでまいります。

今後とも、令和7年3月に策定した第3期関西観光・文化振興計画を踏まえ、国や構成府縣市と連携しながら、文化財保護に取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 戸井田ゆうすけ議員。

○戸井田ゆうすけ議員　ありがとうございます。

重要文化財の保護を考えたときに、構成府県にあります重要文化財の特性に応じて対応していくというような御答弁もありました。それぞれの各県において、文化財の保護とノウハウを情報共有していくということは本当に大切なことですので、これだけの構成府県が所属する関西広域連合でありますから、これからも情報共有であったり、また、国への要望もしっかり連携して取り組んでいただきたいと思います。

2問目は、スポーツを通じたシビックプライドの醸成についてであります。

古くからスポーツには、歴史などの背景から、長年のライバルであるチーム同士の勝負のことを伝統の一戦やダービーマッチと称され、各所属地域のシビックプライドの醸成に大きく影響してきたかと思われまます。

現在、関西広域連合を構成する府県市には、野球やサッカー、バスケットボール、バレーボールなど、多くのプロスポーツクラブが活動しており、各リーグにおいて、構成府県市同士の試合が行われることは珍しくありません。

特に、サッカーJリーグでは、現在トップディビジョンでありますJ1リーグに、兵庫、大阪、京都の4チームが所属しており、京阪神間でのダービーマッチが行われております。今シーズンも4チーム全てが降格することはないと、また来シーズンも引き続きJ1リーグでダービーマッチが見られることをうれしく思っております。

また、関西には、阪神甲子園球場や花園ラグビー場など、聖地と称される競技場が数多く存在しているほか、プロスポーツクラブの本拠地となるスタジアムも各地に整備されており、地域のスポーツ文化の象徴として大変親しまれております。

こうしたプロスポーツクラブやアスリート、そして施設の存在は、観光や定住を促進する地域の貴重な資源にもなっており、関西の大きな強みであると考えますが、今後、どのようにこれらの資源を生かし、シビックプライドの醸成につなげていかれるのか、広域連合の取組についてお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子）　齋藤委員。

○スポーツ振興担当委員（齋藤元彦）　お答えします。

関西には、プロスポーツの公式戦、アマチュアの国際大会、全国大会などの会場となる大規模な競技場や、マラソン、駅伝など様々なスポーツの日本における発祥の地が数多く点在しておりまして、貴重な地域資源となっております。

議員御指摘の阪神甲子園球場や花園ラグビー場などのほか、例えば、兵庫で言いますと神戸市は、国内ゴルフの発祥の地として知られるほか、鳥取県湯梨浜町はグラウンド・ゴルフの発祥の地、また、徳島県の吉野川市では、地元企業がオブスタクルスポーツの国際基準にのっとった日本初のコースを整備するなど、各地域においてスポーツの発信地になるような取組が進められております。

そこで、関西広域スポーツ振興ビジョンでは、こうした強みを生かしまして、スポーツ大会の拠点として「スポーツの聖地関西」を目指すことを一つの将来像に掲げまして、国際大会の誘致などに取り組んでおります。昨年5月に世界パラ陸上が神戸で開催されまして、世界各国から1,000人以上の選手たちが8万人の観衆に勇気と感動を与えてくれました。

これから1年半後の2027年には、ワールドマスターズゲームズが関西で開催されます。

組織委員会と連携して機運醸成に取り組んでまいります。

また、大阪・関西万博では、アスリートによるトークショーなどで関西から世界に羽ばたいたメダリストの姿勢や努力にも触れられる機会をつくらせていただきました。

これからも関西のポテンシャルを生かしまして、ワールドマスターズゲームズ2027の開催による地域の魅力発信など、関西への愛着と誇りを高め、議員御指摘いただいたシビックプライドの醸成に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（渡辺邦子） 戸井田ゆうすけ議員。

○戸井田ゆうすけ議員 ありがとうございます。

こうしたシビックプライドの醸成には、やはり歴史と、また物語、そういったことが必要になってくるのかなと思っております。やはりこの関西圏において歴史あるそういった聖地というのは、ぱっと思いつくのでは、阪神の甲子園球場であったり、花園ラグビー場なのかなと。やはりJリーグというのは、開幕してからまだ30年ちょっとというところで、まだまだちょっと歴史がもう少し要るのかなというような感じがしております。歴史を積み上げていくことによって、こういったシビックプライドの醸成というのは大きく育まれていくんだろうなと思っております。

兵庫県におきましても、子供たちがプロ選手の迫力ある試合を観戦することで、スポーツに触れる機会を創出して、県民のシビックプライドの醸成や兵庫県のブランド力の向上を図るために、地元クラブの試合観戦企画を実施していると聞いております。ぜひ、関西広域連合の構成府県市同士の試合の折は、何か企画してみたりするのもいいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひともそういった取組をお願いしたいと思ひまして、時間少し余りましたが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 戸井田ゆうすけ議員の質問は終わりました。

次に、藤田孝夫議員に発言を許します。

藤田孝夫議員。

○藤田孝夫議員 兵庫県議会の藤田孝夫です。北陸新幹線関連で3問質問したいと思ひます。

まず、関西圏域のルート決定についてです。

公共事業とは、どこに何を造るのか。幾らの費用をかけて、いつまでに実現するのか。そして、それが将来にわたって地域社会にどのような役割を果たすのか。これらを想像し、議論することこそが地方自治の根幹であると考えています。では、こうした公共事業の意思決定は誰が行うべきなのでしょう。国が決めるべきなのか。それとも、府県が主体となるべきなのか。改めて問い直す必要があると感じ始めております。

北陸新幹線のルート決定については、関西広域連合として、平成25年、小浜ルート、湖西ルート、米原ルートについて検討した結果、米原ルート案が最も優位であると結論付け、米原ルート案を前提とした取組方針を作成しております。

しかしながら、敦賀・大阪間については、平成29年3月、与党PTにおいて、米原ルートではなく、小浜京都ルートに決定をされました。そして現在、去る7月に実施された参議院選挙の結果を受け、与党PTメンバーに入れ替えが生じる可能性があります。実際に、一部の議員からは、既存の計画とは異なる別ルート案を推す発言が報道されており、政策の方向性に揺らぎが生じているとも考えられます。

こうした状況を踏まえ、地域の将来に関する重要な公共事業について、できれば関西圏域の経済団体や北陸地域の自治体と方向性をそろえて、関西広域連合としての意見が一致することが一番望ましいと考えます。

三日月連合長は、8月議会で、関西広域連合として、与党P Tが仮にルート再検討される場合には、どのような試算条件等が行われるのか注視したいと答弁されていますが、こんなときだからこそ、国土の双眼構造の推進に欠かせない東京・大阪をつなぐ国土軸の3重化、関西への防災庁設置等を総合的に判断すべきと思います。関西広域連合エリアの発展としては、どのルートがベストと考えるのか、連合長のお考えをお伺いします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 北陸新幹線は、移動時間の大幅短縮による利便性の向上、これに伴う経済効果だけでなく、大規模災害時における東海道新幹線の代替補完機能としての役割も期待されており、災害に強い強靱な国土づくりに必要不可欠な国家プロジェクトでございます。

敦賀以西のルートにつきましては、速達性、利便性等を総合的に勘案して、平成29年3月に与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームが小浜京都ルートに決定しており、関西広域連合としては、もちろん連合長としてもそうですけれども、これまで、この小浜京都ルートが最善ということで、大阪までの一日も早い全線開業を目指し、政府・与党への働きかけを行ってまいりました。

そのような中、米原ルートや舞鶴ルートも含めて、ルートの費用対効果等を再検証する意見が出されており、また、10月に発足した新政権におきましては、今後、与党における新たな枠組みでの検討体制を設置することとされております。

関西広域連合といたしましては、この新たな検討体制において、ルートを含む諸課題の解決に向けて建設的な議論を進めていただき、北陸新幹線の整備における政府・与党の方向性を早期に示していただきたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 藤田孝夫議員。

○藤田孝夫議員 御答弁ありがとうございました。

国のP Tの方向性を支持するというをおっしゃったんだと思いますけれども、若干まだその方向については、動く可能性もあるんだということも併せておっしゃいました。

次は、そんなときだからこそ、今もどのルートがベストと考えるのかとお聞きしたわけですけれども、関西広域連合内での合意形成をするべきかしないべきか、その合意形成について伺います。

北陸新幹線は、首都圏、北陸圏及び関西圏をつなぎ、各地域間の交流・連携を強化して、我が国の更なる成長・発展を支えるとともに、東海道新幹線、リニア中央新幹線と併せて、東京・大阪間の2大都市圏をつなぐ国土軸の3重化により、首都機能バックアップ体制を整備する、それから、大災害に強い国土形成にも資する極めて重要な交通インフラです。

安全性を考えれば、東海道新幹線では自然災害関連の停止が多い岐阜、静岡とは別ルートで東京・大阪間を結ぶほうが安全性が高く、また、車両配置や運行ダイヤにも有利であることは間違いありません。

関西広域連合として、北陸新幹線の新大阪駅までの一日も早い全線開業の実現に向けて、国P Tへの総合的な要望や官民が一体となった啓発活動で機運の醸成に取り組むべきと思

います。そのためにもまず、関西広域連合内での意見集約ができればいいと私は思っています。関西広域連合内の合意形成には、どのように図っていかれるのか、いられないのか、今後のスケジュールと方向性をお伺いします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先生おっしゃるとおり、この地域を通るルートなんだから、この地域の中の自治体で合意形成を図るべきではないか、議論の上、というこういったことは、私は一つの理想だと思いますが、まずは国家プロジェクトですので、国としてどういう考えを持つのかというのは見定めていく必要があると思っています。今回、先生も御紹介いただき、私も答えたとおり、政治の枠組みが変わり、もう一度今日時点でルートを再検証しようという、こういう動きもありますので、そこをしっかりと見極めていきたいと思っています。

ただ、大きな地元負担も伴いますし、並行在来線等の問題もございします。また、今のルートで、小浜京都ルートであれば、様々な課題が当該自治体からも出されておりますので、そういったものをどのように克服・改善していくのか。こういった事々について、当然、検討の中でも案が示されるでしょうから、それに対して我々自治体としてしっかりと意見を述べていくということで、府県市民に対する責任を果たしていくということが望ましいのではないかと考えているところでございします。

○議長（渡辺邦子） 藤田孝夫議員。

○藤田孝夫議員 なかなか、いろんな意味での幅が広い答弁をいただいたと思いましたが、具体的に、相当な地元負担がかかるということですから、その軽減についてお伺いしたいと思います。

新幹線が乗り入れることの経済効果とか、文化交流、防災リダンダンシーの確保は、北陸新幹線や東北新幹線などで顕著に出現しています。江戸時代の五街道ほか、その主要なまちは交通の要所であり、それらは土地の形状や地形・産出物、地政学的に動かし難いところであり、それゆえに歴史的に文化・経済・政治の中心として今日まで発展してきたわけです。時代が変わり、オーバーツーリズムや大型インフラ整備の及ぼす自然環境変化など、大地への人為的介入で変化させることをよしとしない、もうこのままでよいんだと考えるのは、間違っているとは言えませんし、もし地域の将来にわたる責任で、それが総意であるならば、逆に尊重すべきです。

もし仮に、京都市内を北陸新幹線が通らないと決定するならば、東海道新幹線と北陸新幹線は立体交差で新大阪に入るルートもあり得ます。また、小浜から更に西に延伸し、舞鶴から京都市内を外して新大阪へとつなげる西ルートの更に西ルートなら、建設費用を軽減して、開通時期も早まるかもしれません。

そうなれば、1973年に決定されながら中断している山陰新幹線を、福知山起点か舞鶴起点で更に西に向かい、朝来市、豊岡市城崎を經由して、当面、鳥取市、米子市まで推進するのはいかがでしょう。フランスのTGVのような在来線と線路幅を同じにすることで、専用線路と在来線路の両方を活用して、コスト圧縮と高速化も視野に入るかも分かりません。機能が集中する都市と多自然地域との相互関係をどうバランスさせるかという、地方創生の国土形成の在り方を真剣に実行に移すタイミングかもしれません。

そのためにも、新幹線整備に係る地元自治体の負担という考え方については、国土軸の

形成、防災・減災機能向上等、国家全体の受益を数値化した上で、その分を差し引いて、地元負担を軽減すべきであるとも考えます。この視点は、関西広域連合の新幹線ルート決定要望の重要な要因だと思いますが、所見を伺います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まさに国会での議論のような大きな議論だと思いました。

おっしゃったとおり、国土形成の観点から、高速鉄道ネットワークをしっかりと整備していく。そして、途中段階で終わらせるのではなく、やはり拠点と拠点の都市をしっかりとつないでいくということは大変重要だと思いますし、国家全体のプロジェクトであるならば、それぞれの地方ごとに過大な負担を求めるのではなくて、むしろそれを軽減することで整備を促進すべきではないかといった観点の議論は、今、国においても種々行われていると承知しておりますので、その一つが、例えば貸付料というものをどのように考えていくのかと。この貸付料を差し引いたものを国と地方で3分の2、3分の1という負担をしあっていますが、その後、運行する運行主体、JRにもう少し負担をしてもらうような方法が、財源を生み出すという意味においていいのではないかということが議論されているようですし、そのことは、当然、沿線自治体の負担額にも大きく影響します。ただ、民営化したJRがそのことを簡単にのむとも思いませんので、この辺りの調整、合意をどのようにつけていくのかという、こういったことは、今、有識者会議の中でも議論をされるということですので、その動向も注視しながら、私どもとしてはやはり沿線自治体の立場から費用負担を軽減するという点について、国に働きかけてまいりたいと思いますし、財政負担だけではなくて、間接的には財政負担にも関係いたしますが、並行在来線の問題も、これは少なからず地方自治体にとっては大きな問題でございますので、こういった観点もぜひ国にしっかりと考えた上でルート決定をする、また着工する、そういったことを求めていきたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 藤田孝夫議員。

○藤田孝夫議員 御答弁ありがとうございました。

民営化されているJRという話が出ましたけれども、これで新幹線は政令市には全部通ったわけです。次は、中核市とか、ほかを結ぶ必要が出てくるという次のステップに行くタイミングで、これを何とかしたいと思っているから、関西広域連合としても大きなポイントで、全地方がこの動きを注目していると思うから、ここで決めるべきだと私は申し上げたわけだったんです。

JRですけれども、民営化されて、公共性確保のためには、株主優先みたいなことの発言がありますから、そうではなくて、仮にそうすると、USスチールと新日本製鐵の合併時に米国政府が保有した拒否権付きの黄金株を関西広域連合が持ったり、国が持てれば、公共性が担保できるかなと思いました。

もう1点ですけれども、これは費用対効果の面で、現在のB/Cを受けるということがもともとの根底にあって、その中での3分の1負担とか3分の2が出てきているわけですが、この根拠が私は少し意見が違います。

具体的に申しましたら、三つの問題があると思ひまして、一つは効果として評価する項目の硬直化です。金銭的な項目しか入っていません。

二つ目が社会的割引率です。これが4%設定、こんなことはあり得ないと、私は思っ

います。当初からもう倍の設計費用、建設費用に新幹線が上がっています。つまり、これだと費用対効果が半分になりますから、1.1だったB/Cは、もう0.5になるということですから、何ぼなんでも経済成長がほとんど今期の上半期なかったわけですから、そこに持ってきて4%を割り当てるといのはおかしいのではないかと私は思っています。この辺が関西で決定できて、それを分配できる、地方にも分配できるんだという先例をつけるというような意味があって、そうすれば、歳出はしませんけれども、関西で2%の設定を要望するなんてこともあってもいいんじゃないかなと思いました。

広域連合の15周年に向けて、少し想像をたくましくし過ぎた質問でしたけれども、これで私の質問を終わります。

○議長（渡辺邦子） 藤田孝夫議員の質問は終わりました。

次に、よこはた和幸議員に発言を許します。

よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員 神戸市会のよこはたでございます。最後でございますので、もう少しお付き合いいただきたいと思います。

私からは、災害対策として、防災機能のバックアップについて伺います。

先ほどより副首都、防災庁の議論が出てきており、重なりますが、あえて質問させていただきます。なぜか。今、政治的タイムスケジュールにおいて、今であること、そして、何よりも東京一極集中の是正がなされていないことであります。文化庁、消費者庁、一部機能移転があって分散が進んでいるように思われますが、遅々として私は進んでいないと思っております。東京圏において、例えば、大使館、大学生の数、スタートアップ企業の数、外資企業の数、この20年で30%増えております。その勢いはいまだに続いておりまして、東京がますます強くなっているのが今の実情であります。

広域連合としても、ぜひとも不退転の決意で頑張っていたいただきたいと思いますところであります。

バックアップについては、総理が所信表明の中でも、首都直下型地震等の巨大災害に対する事前防災や発生した災害の緊急対策、復旧・復興は、国として対応すべき最優先事項としているところでもございます。そして、連立の合意の中でも、首都、副首都の責務等については、26年度のこの通常国会で法案を成立させるとおっしゃっているところがございますので、ますますその首都機能のバックアップ体制というものは進むと思っております。

その中で、関西圏は、交通・物流インフラが充実し、首都直下型地震発生時において、政府として維持すべき必須の機能を果たすことができる機関が集積をしており、関西がバックアップに最適であると考えます。

この中でも、私も7月で指摘いたしました関西がベストであること、そして、防災庁は震災人材、震災経験のある神戸がいいということを指摘したところがございますが、連合長はじめ、もう既に国への要望は強めていただいていると存じ上げますが、総理も変わっているところがございますので、改めて、機を捉え、国に強く要請していただき、関西圏におけるバックアップ拠点の具体化に向けて頑張っていたいただきたいと思いますところがございます。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

関西は、首都直下地震等で首都圏と同時被災する可能性が低いということ、我が国第二の経済圏を形成し、支援基盤となり得ること、また、日本銀行、さらに、多くの民間企業が事業継続の災害時の拠点として想定し、整備していることなどを踏まえ、首都の防災機能のバックアップを図る上で、関西に防災庁の地方拠点を設置することが必要だと考えております。

本年8月に、関西経済連合会と連名で当時の防災担当大臣に対しまして、拠点の関西への設置を要望し、一定の評価をしていただきました。

新政権においても、総理の所信表明を踏まえ、これまで同様に、来年度の防災庁設置に向けて準備が進められていると承知しておりまして、今後の法案や予算案の内容など、国の動向を注視しながら、引き続き関西広域連合として拠点設置を求めていきたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員 ありがとうございます。

東京は、皇居を中心に半径3キロに、立法府、行政府、司法府と、そして、経済・文化の中心で、何かあったら本当に危ない地域でありますので、これを機にしっかり頑張っていたいただきたいと思います。

関連を申し上げまして、帰宅困難者対策について伺います。

都市部においては、観光客やビジネス目的の来訪者などは一時滞在者が多く、そのほとんどは土地勘がなく、避難場所さえ分からない状況であります。特に、夜間に災害が発生した場合には、更に避難が困難になると想定されます。

帰宅困難者に対しては、どのようなエリアにおいても的確に必要な情報を届け、安心・安全に避難誘導を行うことが求められることから、構成府県市ともよく連携しながら、広域的な取組を強化していくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

地震等の発生により、広域的に交通機関が停止した場合、多くの帰宅困難者の発生が予想されます。それ以外にも、観光客や仕事での来訪者など土地勘のない方も含まれますので、的確な情報提供や円滑な避難誘導が重要だと認識しております。

関西広域連合では、これまで、発生から帰宅困難者の解消までの一連の対応をガイドラインとして取りまとめるとともに、円滑な帰宅を支援するため、コンビニなどと協定を結び、トイレや情報提供を行うステーションを運用していくほか、帰宅困難者NAVIを通じて情報も提供しております。構成府県市と連携し、一斉帰宅抑制の呼びかけや情報提供を行うほか、一時滞在施設の確保なども行うこととしております。

例えば、神戸市では、観光客など土地勘のない方を安全に誘導するため、民間の警備会社などとの連携による対応など、そういった取組もしっかりとやっております。

今後とも、観光客を含む帰宅困難者に対しまして、的確に情報を届け、円滑に避難誘導を行い、安全・安心を確保できるよう、構成府県市や関係機関と連携し、対策強化に取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員 次に質問を移します。府県域を越えた広域での取組について伺います。外国人観光客への情報発信について伺います。

関西では、2027年にワールドマスターズゲームズの開催を予定しているほか、神戸においても、2030年前後には国際定期便の就航を予定していることから、今後はより一層外国人観光客に対する環境を整備することが重要となります。

10月23日には、「関西広域リージョン連携」を宣言し、関西経済連合会や関西観光本部などと連携の上、観光分野での取組を進めるとのことですが、具体的にどのような内容を検討しているのか。

また、観光情報の発信に当たっては、「THE EXCITING KANSAI」の強化に加え、例えば、観光庁の外国人旅行者向け災害時情報提供アプリを有効活用・周知することなど、災害時における情報発信の強化も含め、きめ細やかな対応を図ることで、大阪・関西万博の閉幕後も引き続き多くの外国人観光客の来訪を推進していくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 外国人観光客への情報発信についてでございます。

まず、広域リージョン連携における観光分野の取組につきましては、広域観光を万博のレガシーと位置付け、これまで万博に向けて官民が連携して取り組んでまいりました枠組みを生かしながら、更にその連携を深化させていくことが極めて重要であると考えております。

今後、具体的に取り組むプロジェクトなどを盛り込んだ広域リージョン連携ビジョンを策定することになっており、例えば、関西ブランドの発信強化や関西周遊を促進する新たなツーリズムの開発など、広域観光の更なる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

災害時の情報発信機能の強化につきましては、外国人観光客が安心して滞在するためにも大変重要な取組と考えており、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」内に、災害情報をはじめ、医療機関情報、トラブルに遭った際の緊急連絡先に関する情報などをワンストップかつ多言語で確認できる専用ページを万博開催に合わせて立ち上げたところであります。

今後も、外国人観光客の利用が見込まれる関西空港や御地元の神戸空港においても、「Safety tips」アプリの周知を行うなど、安心・安全な受入れ環境の更なる向上に取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員 最後に、有害鳥獣対策について伺います。

熊の被害の問題は、今ここにある危機でございます。兵庫でも死亡事故が出ているところでございます。これは早急に国と連携して対策を取っていただきたいと考えているところでございますが、熊同様、全国的に有害鳥獣に対する被害が増えております。神戸市においても、イノシシ、アライグマ、そして、癖の悪いと言ったら怒られますが、鹿、この被害が市街地・農村部においていずれも増加しております。生物には、当然、県境や市境がないことから、有害鳥獣対策は、自治体を越えて広域で取り組むべき重要な課題であると

考えます。

その対策としては、例えば、GIS等を活用し、有害鳥獣の生息や被害状況、駆除情報等を集約できるシステムの開発・運用を検討してはどうかと考えます。これにより、広域で被害や対応状況を瞬時に共有することができます。特に、行動範囲の広い猿や熊などの対策に効果的であるほか、システムを一元化することで、各府県市で個別にシステムを開発・運用するよりもコストや手間の削減につながってまいります。

また、このような情報の集約に加え、広域での活動に対する支援、人材育成など、広域での有害鳥獣対策について、対策を強化していただきたいと考えますが、よろしくお願ひします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、まさに府県域関係なく広域で移動する有害鳥獣である、例えば、カワウにつきまして、各構成府県市での対策に寄与するため、スケールメリットを生かしたモニタリング調査を継続して行っております。

議員御提案の有害鳥獣に対する情報の集約化につきましては、農業被害防除の取組として、京都府や兵庫県で実施されていると認識しております。まずは、構成府県市内でこれら先行事例の情報共有を図り、広域で取り組む場合の効果や課題等について研究してまいりたいと存じます。

また、狩猟者の活動に対する支援につきましては、例えば、今課題となっております熊につきまして、銃猟、銃を使った猟の経験を有する狩猟者は限られておりますことから、経験者に聞き取りを行い、ヒヤリハットの事例集を作成するなど、人材育成に寄与する取組を検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、私たち人間の暮らし方もある意味では見つけ直したり、そういったことも含め、有害鳥獣対策の強化につなげていければと考えているところでございます。

○議長（渡辺邦子） よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員 ありがとうございます。

広域連合の強みは、私は非常に幅が広いということがあると思っております。構成市だけではなくて、例えば、神戸だったら、芦屋、西宮、こういったところで補正予算をお互い組んだり、そういうことをぜひとも進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） よこはた和幸議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

---

## 日程第6

### 第12号議案

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第6、第12号議案について討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第12号議案について採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第12号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第12号議案は、原案どおり可決されました。

---

#### 日程第7

令和7年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第7、令和7年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第10号議案につきましては、総務常任委員会委員長から、審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出されております。その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案につきまして、委員長報告に対する質疑を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第10号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております第10号議案について、総務常任委員会委員長の報告どおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第10号議案は、総務常任委員会委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、令和7年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時37分閉会

令和8年4月20日

議 長 渡 辺 邦 子

副 議 長 鈴 木 憲

議事録署名人 岸 本 栄

同 小 村 尚 己